

# 鹿兒島市重層的支援体制整備事業実施計画

令和6年4月 第1版

鹿兒島市 地域福祉課



# 目 次

<b>1</b>	<b>計画策定にあたって</b>	<b>P1～2</b>
	(1) 計画策定の背景・目的	
	(2) 計画の位置付け	
	(3) 計画の策定経過	
<b>2</b>	<b>本市重層事業の概要</b>	<b>P3～4</b>
	(1) 取組の方向性等	
	(2) 取組の概要	
	(3) 地域福祉課の役割	
<b>3</b>	<b>支援の流れ</b>	<b>P5～6</b>
	(1) 本市の支援実施体制のイメージ図	
	(2) 本市の基本的な支援フロー	
<b>4</b>	<b>支援の内容と実施体制</b>	<b>P7～13</b>
	(1) 包括的相談支援事業	
	(2) 多機関協働事業・支援プラン作成事業	
	(3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	
	(4) 参加支援事業	
	(5) 地域づくり事業	
<b>5</b>	<b>その他</b>	<b>P14～39</b>
	(1) 本市の重層事業で取り扱う困難事例の具体的なイメージ及び支援の流れ	
	(2) 支援関係機関一覧	
	(3) 重層事業で使用する様式	
	・相談受付・申込票 (P25)	
	・インテーク・アセスメントシート (P26～29)	
	・プランシート (P30～31)	
	・評価シート (P32～33)	
	・つながり評価シート (P34)	
	・【参考】記入例	
	(相談受付・申込票 P35、インテーク・アセスメントシート P36～39)	

## 1 計画策定にあたって

### (1) 計画策定の背景・目的

我が国では、地域住民が抱える複雑・多様な生きづらさやリスクが顕在化し、例えば、社会的孤立など関係性の貧困の社会課題化、ダブルケアやいわゆる8050問題など複合的な課題や人生を通じて複雑化した課題、就職氷河期世代の就職困難など雇用を通じた生活保障の機能低下などの変化が見られています。

このような中、国において、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月閣議決定）で地域共生社会の理念が提案されたほか、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第52号）により改正された社会福祉法（以下「法」という。）において、「重層的支援体制整備事業」が創設（令和3年4月施行）されたところです。

また、個人の生活に身近な市町村レベルの支援においては、「伴走型支援」の強化が求められており、「専門職が時間をかけてアセスメントを行い、課題を解きほぐすとともに、本人と世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援」と、「地域の居場所などにおける様々な活動等を通じて日常の暮らしの中で行われる、地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り」といった双方の視点を重視することで、地域におけるセーフティネットが強化され、重層的なものになっていくとされています。

これらのことを踏まえ、本市では、「第5期鹿児島市地域福祉計画」（令和4年3月策定）において、基本目標の一つに「相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実」を掲げるとともに、基本理念である「みんながつながり・支え合う 生きがいあふれる福祉のまち かがしま」の実現を目指し、「多機関協働による相談支援体制の充実」等に取り組んできたところです。

さらに、令和6年度からは、既存の支援や連携で解決に至らない複雑化・複合化した福祉の相談の課題解決を目指し、重層的支援体制整備事業（以下「重層事業」という。）の本格実施に取り組むことで、市民福祉のさらなる充実を図ります。今回策定する「鹿児島市重層的支援体制整備事業実施計画」（以下「本市重層計画」という。）は重層事業を適切かつ効果的に実施するため、業務に関する詳細を定めるものであり、「重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル」（令和3年3月31日）（以下「国マニュアル」という。）を参考に作成しています。

#### 【重層事業の枠組み】

重層事業は、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施するものである。

そのため、従来、分野（介護、障害、子ども、生活困窮）ごとの制度に基づき行われていた相談支援や地域づくりにかかる補助に、新たに相談支援や参加支援の機能強化を図る補助を加えて一体的に執行できるよう「重層的支援体制整備事業交付金」（法第106条の8、第106条の9）として交付するものである。

〔国マニュアルより〕

## (2) 計画の位置付け

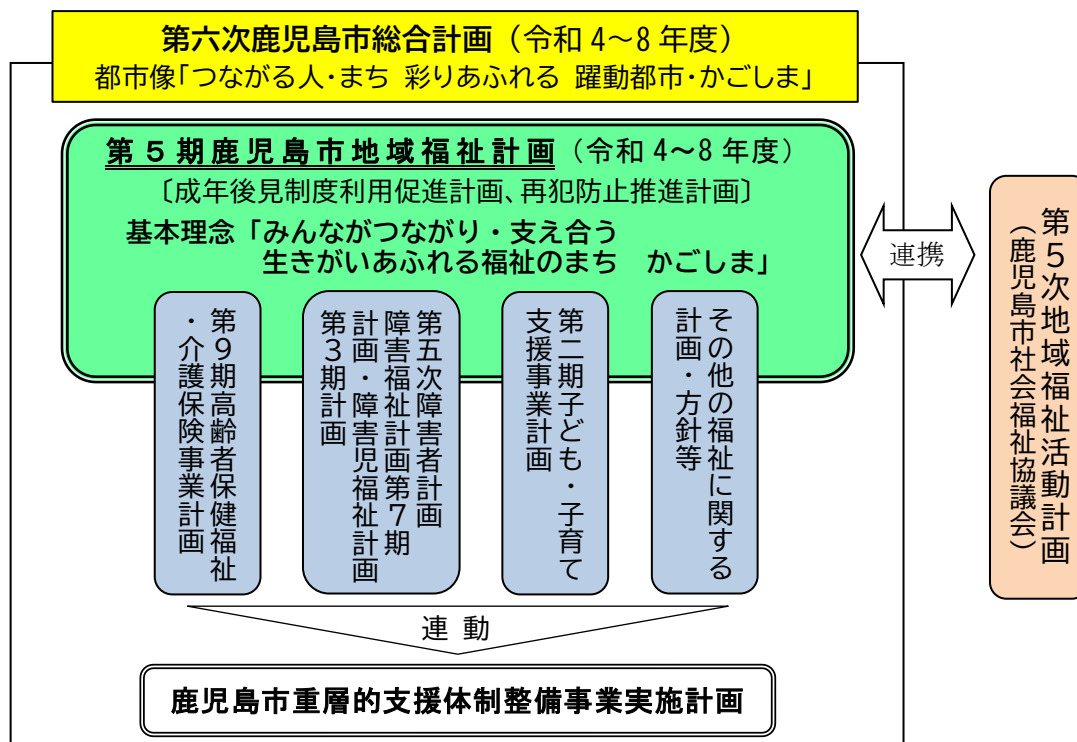
本市重層計画は、法第106条の5の規定に基づいて策定するものです。

また、重層事業が属性を問わず、分野横断的な支援を行うものであるとともに、介護、障害、子ども、生活困窮などの各分野の既存制度の事業の一部を包括化して実施する事業であることから、地域の福祉分野の個別計画の上位計画である「第5期鹿児島市地域福祉計画」をはじめ、本市の福祉に関する各計画との連動を図ります。

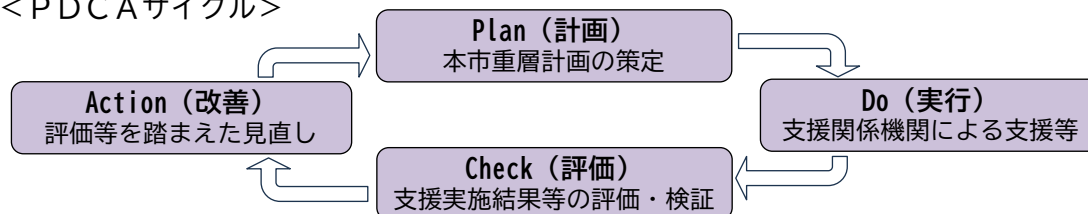
また、第5期鹿児島市地域福祉計画に定める取組の方向「誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進」に係る施策として取り組むものであり、その他の福祉に関する計画との関連をもつ業務指針及びマニュアルとして位置付けます。

なお、当事業はPDCAサイクルに基づいて展開し、重層的支援体制整備事業推進委員会による事業実施結果等の評価・検証を踏まえ、適宜、本市重層計画の見直しを図ることとします。

<他計画との関連>



<PDCAサイクル>



## (3) 計画の策定経過

本市重層計画の策定にあたっては、令和4～5年度に、重層事業に携わることとなる本市庁内外の関係職員から幅広く意見を聴取するとともに、学識経験者・福祉関係者・公募市民等で構成される鹿児島市地域福祉計画推進委員会や地区福祉推進会議（市内9地区で開催）においても意見を聴取しました。また、重層事業の試行実施（5年9月～6年3月）での検証を踏まえたものとなりました。

## 2 本市重層事業の概要

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに、関係機関や地域が連携して対応する重層的支援体制を整備し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援に一体的に取り組みます。

### (1) 取組の方向性等

#### ①方向性

- ・既存の相談窓口・支援等の取組を活かすことを基本に、誰もが相談しやすい支援体制を構築します。
- ・本市の庁内外の支援関係機関が連携を密にし、福祉を中心とした既存の支援のほか、重層事業の各種支援により、困りごとを抱えている支援の対象者（以下「本人」という。）に寄り添う継続的な支援を行い、課題の解決を目指します。

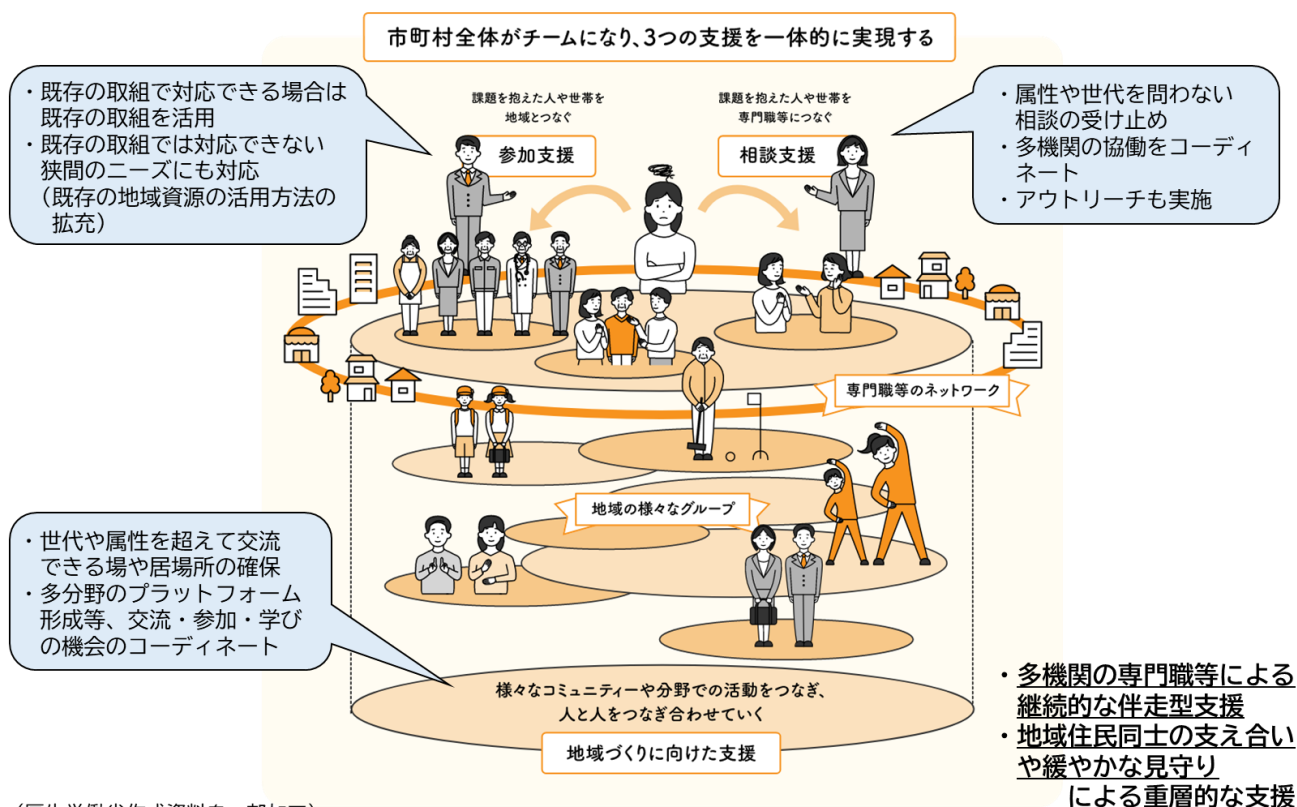
#### ②見込まれる効果

- ・支援関係機関が重層事業に一体的に取り組むことによる、スムーズな情報共有・連携
- ・各分野の効果的な支援による、早期の課題解決
- ・支援関係機関の精神的な負担感の軽減

#### ③重層事業で取り扱う基本的なケース（以下「困難事例」という。）

- ・社会福祉士等による課題整理やコーディネート等が必要
- ・課題が2つ以上の分野にまたがるなど、複雑化・複合化
- ・支援関係機関の役割分担や支援の目標・方向性の整理が必要  
などに該当するもので、既存の支援や連携のみで解決に至らないケース

### <重層事業のイメージ図>



(厚生労働省作成資料を一部加工)

## (2) 取組の概要

本市の重層事業においては、取組の方向性に従い、3つの支援を柱として福祉を中心とした既存事業のほか、包括的相談支援事業など法で規定された5つの事業に取り組みます。

3つの支援の柱	事業 [根拠規定]	概要	本市における 主な取組
Ⅰ 相談支援	(1)包括的相談支援事業 [法第106条の4第2項 第1号]	相談窓口等で本人や世帯の属性にかかわらず、相談を受け止める相談支援	各分野の相談窓口等での包括的な相談の受け止め
	(2)多機関協働事業・ 支援プラン作成事業 [ // 第5号及び 第6号]	支援関係機関から引き継がれた複雑化・複合化した支援ニーズを有するケース等に対する支援	課題整理、支援関係機関による会議、支援プランの作成、支援状況のモニタリング
	(3)アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（以下「アウトリーチ等事業」という。） [ // 第4号]	複雑化・複合化した課題を抱えているために、必要な支援が届いていない人に支援を届け、継続的に関わっていく支援	継続的な家庭訪問、支援関係機関等への同行支援など
Ⅱ 参加支援	(4)参加支援事業 [ // 第2号]	本人や世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労体験などを提供することで社会とのつながりを回復する支援	本人のニーズに沿った就労体験の提供など
Ⅲ 地域づくりに向けた支援	(5)地域づくり事業 [ // 第3号]	地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援	お達者クラブ、サロン、ボランティア活動等、活動の場などの提供や支援

## (3) 地域福祉課の役割

地域福祉課（共生支援係）は、重層事業の全体を所掌し、困難事例のコーディネートのほか、事業の推進に係る業務（評価・検証、本市重層計画の見直し）等を担います。

上表のうち、(2)～(4)、(5)の一部を所管し、具体として、(2)多機関協働事業・支援プラン作成事業については、相談を受け止めた関係機関や支援を行う関係機関などと連携しながら直営で実施し、本人と直接関わる(3)アウトリーチ等事業、(4)参加支援事業、(5)地域づくり事業については、主に委託により実施します。また、重層事業に関して、適宜、支援関係機関からの相談に応じ、調整を行います。

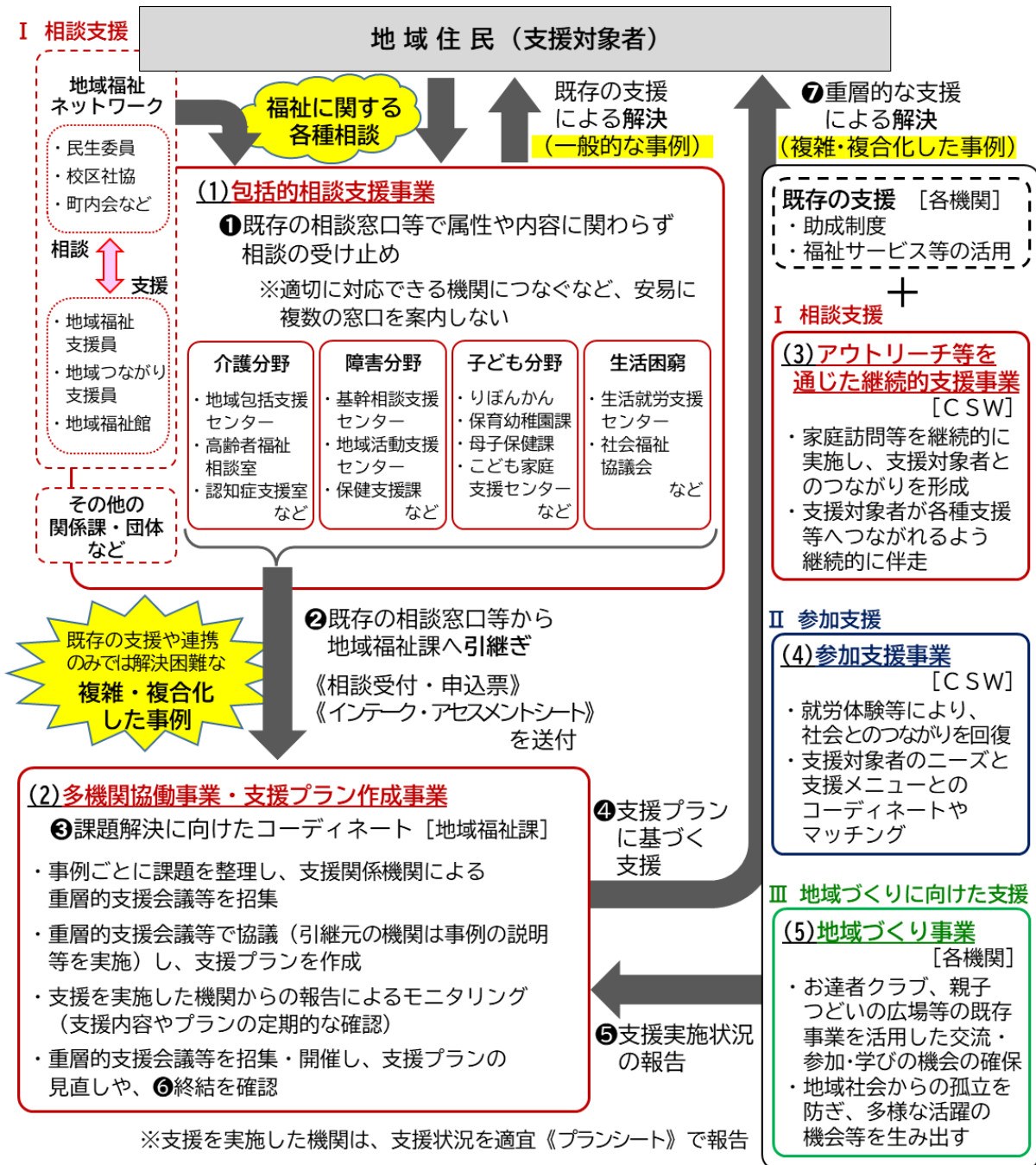
なお、本人への支援を行う中で、重層事業に対する不安感が大きい場合などは、地域福祉課においても本人と直接接触するなど、柔軟かつ丁寧な対応を図ります。

**【用語解説】** ※支援の現場でよく使われますが、定義が統一されているものではありません。

- ・ インテーク：相談初期の段階で、見立てや処遇を考えるための基礎情報を得ること。
- ・ アセスメント：本人が直面している課題（ニーズ）等を理解するため、支援に先立って行う分析など。
- ・ アウトリーチ：積極的に対象者が居る場所に出向いて働き掛けること。

### 3 支援の流れ

#### (1) 本市の支援実施体制のイメージ図





(2) 本市の基本的な支援フロー

相談を受けた 支援関係機関（引継元）	地域福祉課	・アウトリーチ等事業の受託者 ・困難事例に関係する機関
<p>①地域住民からの福祉に関する相談の受付。うち重層事業の対象と思われる困難事例は、本人同意の確認やアセスメントに必要な情報収集も実施</p> <p>②困難事例の詳細を記載した「相談受付・申込票」、「インタビュー・アセスメントシート」を地域福祉課に提出（引継）</p> <p>③-3 重層的支援会議等への出席（ケースの詳細を説明）</p>	<p>③-1 提出された帳票を基にシステムへの入力、課題の整理を行い、重層事業の対象ケースとするか判断（スクリーニング） ※通常の支援や連携で課題解決が可能なケースは引継元に差し戻し</p> <p>③-2 支援プランの案を検討（必要に応じて本人や支援関係機関への聴取、現地確認等を実施）のうえ、関係する機関を重層的支援会議等に招集 ※関係する機関は、引継元の機関、各種支援が想定される機関、実情を把握している機関</p> <p>③-3 重層的支援会議等での協議により、支援の目標や方向性を含む支援プランを作成し、各支援関係機関の役割分担を確認</p> <p>⑤各支援関係機関からの報告を基に支援状況を確認（必要に応じて本人への電話や訪問も実施）し、進捗管理（システムの情報更新等）、支援関係機関との情報共有（メール等）を実施 ※支援プランの見直しが必要な場合や支援が適切に行われていない場合は、再度③-2以降を実施</p> <p>⑥支援の目標が達成されたケースの終結を確認（重層的支援会議で承認）</p>	<p>④緊急性のあるケースは、支援プラン作成前に支援を実施</p> <p>④アウトリーチ等事業の受託者は地域福祉課と連携し、支援プランの作成前であっても、必要に応じてアウトリーチを実施</p> <p>③-3 重層的支援会議等への出席</p> <p>④支援プランに基づき各種支援を実施 ・既存の支援 ・アウトリーチ等事業 ・参加支援事業 ・地域づくり事業</p> <p>⑤実施した支援状況を記載した「プランシート」で適宜、地域福祉課に報告 ※アウトリーチ等事業の受託者はアウトリーチや参加支援事業を、各支援関係機関は既存の支援、地域づくり事業を主に実施</p>

## 4 支援の内容と実施体制

### (1) 包括的相談支援事業

#### ◆事業の概要

相談窓口等を持つ支援関係機関において、本人等からの相談について、属性（介護、障害、子ども、生活困窮等の困りごとの各分野）や世代、内容に関わらず、包括的に相談を受け止めます。

#### ◆主な実施主体

**A** **B**の表（P7,8）のとおり

#### 【イメージ図・支援フローの①】

- 各支援関係機関は、地域住民からの福祉に関する相談に対し、**属性や内容等に関わらず包括的に受け止めます**。（※自機関の所管でない内容が含まれる場合でも断らず、適切に対応できる支援関係機関につなぐなど、安易に複数の窓口を案内しない。）

#### 【イメージ図・支援フローの②】

- 受け止めた相談のうち、既存の支援や連携では解決に至らないと判断した困難事例については、**地域福祉課に連絡・協議のうえ、「相談受付・申込票」（P25）及び「インタビュー・アセスメントシート」（P26～29）により地域福祉課に引き継ぎ**、多機関協働事業等での課題解決を目指します。

※原則として、引継元の支援関係機関が困難事例のアセスメント（本人に関する分析・評価）に必要な情報を収集します。

※本人に重層事業の支援内容について十分に説明し、可能な限り、重層事業の利用申込及び支援関係機関による情報共有についての同意（以下「本人同意」という。）を得ることとします。（合わせて、重層事業の対象にならないこともありえる旨も説明）

※引継元の支援関係機関は、多機関協働事業において開催する重層的支援会議又は支援会議（以下「重層的支援会議等」という。）に出席するとともに、作成された支援プランに基づき、積極的に他の支援関係機関との連携を図りながら支援を行います。

※**A**に記載の本市関係の相談窓口等のほか、本市以外の行政機関が同様の方法で引き継ぐこともあります。

#### < **A** 包括的に相談を受け止める主な支援関係機関 >

分野	相談窓口の名称等	主な相談支援の内容等 〔実施必須事業名〕	運営形態	設置数	本市担当課
介護	長寿あんしん相談センター	高齢者やその家族等への総合的な相談支援〔地域包括支援センターの運営☆〕	委託	20 か所	長寿あんしん課
	高齢者福祉相談室	在宅福祉などの各種相談	直営	1 か所	長寿支援課
	認知症支援室	高齢者虐待に関する相談	直営	1 か所	認知症支援室
障害	障害者基幹相談支援センター	障害者(児)やその家族等への総合的な相談支援〔相談支援事業☆〕	委託	1 か所	障害福祉課
	地域活動支援センター	障害者等のメンタルヘルスの相談	委託	5 か所	保健支援課
	保健支援課	精神保健福祉に関する相談	直営	1 か所	保健支援課
子ども	すこやか子育て交流館	育児相談や子どもの一時的預かり、子育ての情報提供〔利用者支援事業☆〕	直営	1 か所	こども政策課
	親子つどいの広場	育児相談や子どもの一時的預かり、子育ての情報提供〔利用者支援事業☆〕	委託	4 か所	こども政策課

分野	相談窓口の名称等	主な相談支援の内容等 〔実施必須事業名〕	運営 形態	設置数	本市 担当課
子ども	保育幼稚園課、各福祉課ほか	各種保育サービスに関する相談〔利用者支援事業☆〕	直営	4 箇所	保育幼稚園課ほか
	母子保健課、各保健センターほか	妊娠・出産、子育てに関する相談〔利用者支援事業☆〕	直営	11 箇所	母子保健課ほか
	こども家庭支援センター	ヤングケアラー相談、児童虐待についての相談〔利用者支援事業☆〕	直営	1 箇所	こども家庭支援センター
生活困窮その他	生活・就労支援センターかごしま	生活困窮者等への相談・支援〔自立相談支援事業☆〕	直営	1 箇所	保護第一課
	市社会福祉協議会	心配ごとや福祉全般に関する相談	—	1 箇所	健康福祉政策課

☆は、法第106条の4第2項第1号に規定され、包括的相談支援事業において実施が必須とされている事業

< B地域において相談が寄せられることが想定される主な機関等 > ( Aの相談窓口等に案内)

機関の名称等	活動内容	本市関係課
民生委員・児童委員	社会福祉の増進のため、担当地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助に取り組んでいる。	地域福祉課
校区社会福祉協議会	概ね小学校区を単位に、町内会や地区民生委員児童委員協議会などで構成され、各種福祉活動に取り組んでいる。	健康福祉政策課
町内会	住みよい地域づくりのために活動する住民自治組織。親睦交流や防犯防災、声かけ・助け合い等に取り組んでいる。	地域づくり推進課
地域福祉支援員、地域つながり支援員	小地域ネットワーク活動の活性化や地域情報の把握、団体や個人からの相談対応等に取り組み、支援関係機関間の連携を推進している。	地域福祉課
地域福祉館	市民の交流の場として利用できるほか、ボランティア活動等の支援、福祉に関する相談対応など、地域の福祉活動の推進拠点。	地域福祉課
地域で支援活動を行う団体	福祉の困りごとを抱えた人に対し、地域で支援活動を行う社会福祉法人、特定非営利活動法人、ボランティアグループ等の団体。	—

## (2) 多機関協働事業・支援プラン作成事業

### ◆事業の概要

地域福祉課に引き継がれた困難事例について、課題や支援関係機関の役割分担を整理し、重層的支援会議等で協議のうえ、支援プランを作成します。

また、支援プランに基づいた支援のモニタリングを行い、支援プランの見直しや終結の確認を行います。

### ◆主な実施主体

地域福祉課、支援関係機関（困難事例の引継元の機関、各種支援を行うことが想定される機関、ケースの実情を把握しており協議に加わることが適当な機関）

### 【イメージ図・支援フローの③】

- ・地域福祉課は、支援関係機関から提出された「相談受付・申込票」及び「インテーク・アセスメントシート」を基に、**重層事業システムへの入力、課題の整理を行い、重層事業の対象ケースとするか判断（スクリーニング）**します。

※スクリーニングにおいて、通常の支援や連携で課題解決が可能で、当事業の支援の必要性が

低いと判断されるケースについては、引継元の支援関係機関と協議した上で差し戻します。

↓

- ・対象とするケースについては、必要に応じて本人や支援関係機関への聞き取り、現地確認等を実施したうえで支援プランの案を検討します。

↓

- ・地域福祉課は、関係する機関を重層的支援会議等に招集します。

※開催する会議については、本人同意を得ている場合は「重層的支援会議」、本人同意がないものの支援の必要がある場合は「支援会議」となります。（詳細はP10）

※重層的支援会議等は、支援関係機関から提出された帳票等の受領後、おおむね3週間以内に開催します。

↓

- ・重層的支援会議等での協議により、支援プラン及び「プランシート」（P30～31）を作成し、支援関係機関と共有します。

※役割の押し付け合いにならないよう、各支援関係機関が所管している支援制度等を最大限活用し、それぞれが責任を持って実施することを基本として、役割分担を検討します。

※終結の目安となる支援の目標や方向性についても、支援プランで設定します。

#### 【イメージ図・支援フローの④】

- ・各支援関係機関は、支援プランに基づいた支援（本人同意がないケースについては、協議結果に基づき、アウトリーチ等を主体とした支援）を行います。

※支援の遅れによって課題が著しく深刻化するような、緊急性のあるケースは支援プラン作成前に支援を行います。

#### 【イメージ図・支援フローの③・⑤】

- ・各支援関係機関は、実施した支援の状況をプランシートに記録し、適宜、地域福祉課にメール等で報告します。地域福祉課は、報告を受け、モニタリング（支援内容や支援プランの定期的な確認）を行います。

※地域福祉課は、報告等を基にシステムの情報を更新するなど進捗管理を行い、適宜、当該ケースに関わる各支援関係機関とメール等で情報共有します。また、支援プランの見直しが必要と思われる状況や支援が適切に行われていない状況が見られる場合は、重層的支援会議を招集し、支援プランの見直し等について協議します。

※モニタリングにあたり、地域福祉課は、必要に応じて本人への電話や訪問も行います。

※執務室や移動等での情報管理のほか、メール等での報告及び各支援関係機関間の連絡におけるパスワード設定などにより、情報漏洩防止の対策を徹底します。

#### 【イメージ図・支援フローの⑥】

- ・地域福祉課は、ケースのモニタリングにおいて、支援の目標が達成されている状況が見られる場合は、重層的支援会議を招集して終結について協議します。

※集約した「評価シート」（P32～33）を基に目標の達成状況やフォローアップ体制（終結後も伴走支援を継続する体制）を確認し、その内容の合意形成が図られた時点で一旦終結となります。

※終結後に本人の状況や取り巻く環境に変化が生じた場合や、新たな支援が必要となった場合には、多機関協働事業による支援を再開します。

<重層的支援会議・支援会議の比較>

項目	重層的支援会議	支援会議 (法第106条の6により設置)
本人同意	同意あり	同意なし
目的	地域福祉課と各支援関係機関が本人に関する情報を共有のうえ、効果的な支援策を協議し、支援プランの作成等を円滑に実施するために開催	地域福祉課と各支援関係機関が本人に関する情報を共有のうえ、同意の取り付けなど、支援の方向性を協議するために開催 ※本人同意を得た後、重層的支援会議を開催し、支援プランを作成
主な協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人に関する情報の共有</li> <li>・支援策の協議</li> <li>・支援プランの作成（支援の目標や方向性も設定）</li> <li>・支援プランの見直し</li> <li>・支援の終結等の確認</li> <li>・支援ニーズに対応する資源等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人に関する情報の共有</li> <li>・支援の方向性を協議</li> <li>※支援プランの作成は行わない</li> <li>・アウトリーチ等による本人同意の取り付けの検討</li> <li>※支援関係機関が把握する潜在的な相談者（自ら支援を求めることが困難な人、支援が必要な状況にも関わらず支援ができていない人など）への支援についても協議</li> </ul>
開催方法	地域福祉課が、ケースごとに必要と判断される支援関係機関を招集し、会議を運営 ※効率的な会議の運営が見込まれる場合、一度に複数のケースを協議 ※状況により、オンラインで開催	

<支援会議における守秘義務等>

- ・支援会議の事務に従事する者（支援会議に参加する者）又は従事していた者（過去に会議に参加した者）、同会議から情報提供等を求められた者（以下「参加者等」という。）が支援会議において、それぞれが持つ情報を共有することは、それぞれの職務に課せられた守秘義務に抵触することはありません。また、参加者等には、正当な理由なく知り得た秘密を漏らしてはならない義務（法第106条の6第5項・守秘義務）が課せられており、これに違反した場合には、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処される（法第159条第2号・罰則を伴う秘密保持義務）ことが規定されています。
- ・これらのことを踏まえ、支援会議及び会議資料は非公開で実施するとともに、参加者等は支援会議の構成員として「個人情報に関する誓約書」に署名し、情報漏洩しないことを誓約することとなります。なお、個人情報漏洩防止のため、重層的支援会議についても同様の取り扱いとします。

### (3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

#### ◆事業の概要

本人との信頼関係の構築やつながりづくりのほか、必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、家庭訪問や福祉窓口等への同行支援といったアウトリーチを行い、参加支援事業と一体的に取り組みます。

#### ◆主な実施主体

コミュニティソーシャルワーカー（CSW） [地域福祉課からの受託]

#### 【イメージ図・支援フローの④】

- ・家庭訪問や同行支援は、原則として支援プランに基づいて実施します。支援プラン作成前であっても、地域福祉課と連携のうえ、アセスメントに必要な情報収集や本人同意の取り付け等のために実施します。

※実施内容は、家庭訪問を基本とし、福祉窓口への訪問時や地域住民等とのつながりづくりの際に本人の不安感が強い場合などは、同行支援を行います。

※本人との関係性が構築される前の家庭訪問については、丁寧な事前調整を行ったうえで、継続的な働きかけ（手紙の書き置き、メール等による定期的な連絡、本人の興味に合わせた情報提供など）により、本人を追い立てることがないように時間をかけて実施します。

※本人と関係性を構築し、直接会うことができた後については、信頼関係の構築に向けた働きかけを継続するほか、丁寧なアセスメントを通じて必要な支援や今後の方向性を本人とともに検討するなど、参加支援事業と一体的に取り組みます。

- ・日頃から地域の状況等にかかる情報を幅広く収集し、支援関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりの構築にも努めます。
- ・支援の実施状況は「プランシート」に記録したうえで、適宜、地域福祉課にメール等で報告します。

### (4) 参加支援事業

#### ◆事業の概要

本人と社会とのつながりづくりのため、本人のニーズと地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート及びマッチングについて、アウトリーチ等事業と一体的に実施します。

#### ◆主な実施主体

コミュニティソーシャルワーカー（CSW） [地域福祉課からの受託]

#### 【イメージ図・支援フローの④】

- ・コーディネート及びマッチングは、支援プランに基づいて実施し、本人に対する丁寧なアセスメントを通じて、本人のニーズに沿った参加型の支援メニュー（福祉制度のほか、地域の事業所やボランティア団体などが行う各種取組）を提案します。

※本人が自らのニーズを明確化できていないことが多いことにも留意し、本人に寄り添いながら、段階的に支援メニューの提案を行うほか、本人が新たな環境で居場所を見出し、関係者

と良好な関係を形成できているか定期的な訪問で確認するなど、伴走型の支援を行います。

- ・既存の社会資源の新たな組み合わせ等による活用方法の拡充などを図り、本人の支援ニーズや状態に合う参加型の支援メニューの創出を行います。

※一例として、本人が半日程度の就労も難しい場合、受け入れ可能な事業者等を探し、業務の一部を切り出して、ごく短時間の就労体験を提供することなどが考えられます。

- ・支援の実施状況は「プランシート」に記録したうえで、適宜、地域福祉課にメール等で報告します。

## (5) 地域づくり事業

### ◆事業の概要

交流・参加・学びの機会を確保することで、地域社会からの孤立を防ぐとともに、多様な活躍の機会や役割を生み出すため、介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において、本市が実施する既存の地域づくりに関する事業を重層事業として実施します。

また、地域での福祉活動を把握するとともに、新たな受入先の開拓も行うなど、属性等を超えて交流できる場や居場所の確保に向けた環境整備を行います。

### ◆主な実施主体

- ・該当事業の本市担当課や受託事業者
- ・地域つながり支援員 [地域福祉課からの受託]

### 【イメージ図・支援フローの④】

- ・お逢者クラブ、親子つどいの広場など、介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において、本市が実施する既存の地域づくりに関する事業を重層事業として実施します。

※法第106条の4第2項第3号の規定等により、実施が必須とされている重層事業の地域づくりに関する事業を重層事業として実施します。

- ・ボランティアグループやサロンのような地域での福祉活動を把握するとともに、オリジナルの社会参加訓練といった新たな受入先を開拓するなど、属性等を超えて交流できる場や居場所の確保に向けた環境整備を行います。

※一例として、地域共生社会の実現に向けた啓発活動や地域住民が活動を開始・継続するための情報提供のほか、地域の多様な主体が相互につながり、さらなる展開が生まれるようなコーディネートや働き掛けが考えられます。

### <本市が取り組んでいる実施必須事業>

分野	本市の事業名等 〔実施必須事業名〕	主な内容	運営 形態	設置数	本市担当課
介護	高齢者いきいきポイント 推進事業 〔一般介護予防事業〕	ボランティア活動等による生きがいづくりや介護予防	委託	1か所	長寿あんしん課

分野	本市の事業名等 〔実施必須事業名〕	主な内容	運営 形態	設置数	本市担当課
介護	お達者クラブ運営支援 事業 〔一般介護予防事業〕	体操や健康講座、創作活動等 による介護予防活動の支援	委託	約200 か所	各保健セン ター・保健 福祉課 保健予防課
	健康づくり推進員支援 事業 〔一般介護予防事業〕	お達者クラブの運営等を行う ボランティアの養成等	直営	—	
	よかよか元気クラブ活動 支援事業 〔一般介護予防事業〕	鹿児島よかよか体操を中心と した住民主体の活動の推進	直営	約200 か所	
	生活支援体制整備事業 〔生活支援体制整備事業〕	コーディネーターの配置、研 修会等の開催による担い手養 成	委託	3か所	長寿あんし ん課
障害	地域活動支援センター 事業 〔地域活動支援センター事業〕	創作的活動等の機会提供、社 会との交流促進等の援助	委託	12か所	保健支援課 障害福祉課
子ども	すこやか子育て交流館 管理運営事業 〔地域子育て支援拠点事業〕	相互交流の場の提供、講座・ 相談・情報提供等の実施	直営	1か所	こども政策 課
	親子つどいの広場運営 事業 〔地域子育て支援拠点事業〕	相互交流の場の提供、地域の 子育て支援機能の充実等	委託	4か所	こども政策 課
	地域子育て支援センター 事業 〔地域子育て支援拠点事業〕	相互交流の場の提供、地域の 子育て支援機能の充実等	委託	11か所	こども政策 課
	児童センター運営事業 〔地域子育て支援拠点事業〕	児童への健全な遊び・親子へ の相互交流の場の提供等	委託	3か所	こども政策 課
困窮	重層的支援体制整備事業 〔生活困窮者の地域づくり 事業〕	地域住民のニーズ把握、地域 づくりの担い手支援	委託	—	地域福祉課

※上表の「実施必須事業名」は、法第106条の4第2項第3号の規定等により、実施が必須とされている重  
層事業の地域づくりに関する事業



## 5 その他

### (1) 本市の重層事業で取り扱う困難事例の具体的なイメージ及び支援の流れ

#### ■イメージ1

世帯構成	父A（80歳）、母B（75歳）、子C（51歳）
世帯の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bの骨折により介護サービスの利用が必要になる見込み。</li> <li>・ Cはひきこもり状態が25年続いている（障害等はない）。</li> <li>・ 現在のところ、年金収入があり3人の生活は困窮していない。</li> <li>・ 近隣住民との付き合いは無い。</li> </ul>
支援の流れ	<p>① 地域包括支援センターに、AからBの介護サービス利用について相談あり。家族の状況等を聞き取る中で、ひきこもり状態のCがいることを把握。困りごとを聞き取ると、「ABとも高齢なので、数年後には子だけの生活となるだろうが、生活できるか心配」、「Bが施設入所になると費用もかさむので、生活費が足りなくなりそう」とのニーズを把握（インタビュー・アセスメントシートの項目も参考にしながら聞き取り）。</p> <p>課題の分野が介護、生活困窮にまたがっていること、介護サービスは活用できるものの、適用可能な給付制度が無く、全ての課題の解決は難しいことから、重層事業の概要を説明のうえ相談受付・申込票を記入してもらう。</p> <p>② 聞き取り内容を基にインタビュー・アセスメントシートを作成し、申込票と合わせて地域福祉課へ提出。</p> <p>③ 地域福祉課が支援に関係する機関を招集。招集された機関が支援プランを協議し、役割分担等を確認。</p> <p>④ Bの介護サービス利用を開始（既存の支援）。CSWが継続的・長期的にCを訪問して関係性を構築し、外出の訓練を実施（アウトリーチ）。</p> <p>⑤ 各機関が支援状況を地域福祉課にプランシートで報告し、地域福祉課はその報告を基にモニタリング。Cの状況が大きく変化していることから再度会議を招集し、支援プランを再協議。</p> <p>CSWが就労体験等で徐々にCと社会とのつながり回復を図る（参加支援）など、就労を目指しつつモニタリングを継続。</p> <p>⑥ 地域福祉課が目標に照らして終結可能か検討。会議において終結を確認。</p>

#### ■イメージ2

世帯構成	<p>祖父A（68歳）、祖母B（70歳・半年前まで元気だったが、現在入院中） 母C（45歳・3年前に離婚）、子D（21歳・精神障害）、子E（中学2年・半年前から不登校）、子F（小学5年） ※別居の母の妹G夫婦（近隣市に在住）</p>
世帯の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bが病気となり歩行困難に。自宅への退院を希望するが、介護が必要。</li> <li>・ A、Cとも就労し、どうにか生活費は確保しているが、Bの介護と就労の両立は不可と考えており、Dは在宅だが自身の通院や治療で精一杯。</li> <li>・ Gは過去にAの債務の肩代わりをしたことがあり、関与を拒否。</li> <li>・ 積極的ではないが近隣住民への挨拶のほか、たまに学校行事への参加あり。</li> </ul>

<p>支援の 流れ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 民生委員がBの状況を知るが、状況が複雑なため地域福祉支援員に相談。まずは介護サービス利用の検討が必要なことから、地域包括支援センターに相談するよう助言を受け、民生委員がセンターへ相談。利用可能な見込みであることから、AとCに詳細な相談をするよう促すが、勤務の都合を理由に先送りが続き、手続等が進まないまま退院時期が近づく。</li> <li>② ある程度の状況は把握できていること、課題の分野が介護、障害、子どもにまたがっていること、多くの機関の支援を要することから、把握内容を基にインタビュー・アセスメントシート等を作成し、地域福祉課へ提出。</li> <li>③ 地域福祉課が支援に関係する機関を招集。招集された機関が支援プランを協議し、利用可能なサービス（障害と介護）の整理や役割分担等を確認。</li> <li>④ C S Wが民生委員、ケアマネ等と家庭訪問しCと面談。介入を快く受け入れる様子ではないが、重層事業の概要を説明して支援の同意を確認。Cが行う福祉窓口での手続きにC S Wが同行するなどしつつ関係性を構築（アウトリーチ）。Bの介護サービスやDの障害サービスの提供、スクールソーシャルワーカーとの連携などを実施（既存の支援）。</li> <li>⑤ 各機関が支援状況を地域福祉課にプランシートで報告し、地域福祉課はその報告を基にモニタリング。課題が解消されている状況ではないものの、介護サービス等の利用が安定し、スクールソーシャルワーカーとのつながりも継続していることなどを確認。</li> <li>⑥ 地域福祉課が目標と照らして終結可能か検討し、会議において終結を確認する。</li> </ol>
-------------------	--

## (2) 支援関係機関一覧

## ① 包括的相談支援事業

分野	No.	支援関係機関名	所在地	電話番号	実施内容・管轄エリア等	委託	市関係課
介護 ・ 高齢	1	鹿児島市長寿あんしん 相談センター中央 (地域包括支援センター)	城南町32- 11	219-4061	・高齢者や家族等に対する総合相談 (平之町、東千石町、西千石町、照国 町、新町、船津町、城南町、松原町、 南林寺町、甲突町、錦江町、新屋敷 町、樋之口町、山之口町、千日町、加 治屋町、中央町、上之園町、上荒田町 (武小学校区を除く))	○	長寿あんし ん課
	2	鹿児島市長寿あんしん 相談センター上町 (地域包括支援センター)	大竜町3-17	219-4815	・高齢者や家族等に対する総合相談 (東坂元1~4丁目(2丁目1~18、 20,41番を除く)、清水町、祇園之洲 町、鼓川町、池之上町、稲荷町、春日 町、柳町、浜町、上竜尾町、下竜尾 町、冷水町、長田町、大竜町、上本 町、小川町、易居町、名山町、本港新 町、山下町、中町、金生町、城山町、 泉町、住吉町、堀江町、大黒町、呉服 町、吉野町の一部(磯、花倉、三船、 竜ヶ水、平松地区)、坂元町の一部( 実方・川添地区))	○	長寿あんし ん課
	3	鹿児島市長寿あんしん 相談センター鴨池北 (地域包括支援センター)	鴨池2丁目 25-1-11(中 央保健セン ター2階)	812-8825	・高齢者や家族等に対する総合相談 (高麗町、荒田1・2丁目、与次郎1・2 丁目、下荒田1~4丁目、天保山町、 鴨池新町、鴨池1・2丁目、郡元1~3 丁目、真砂町、真砂本町)	○	長寿あんし ん課
	4	鹿児島市長寿あんしん 相談センター鴨池南 (地域包括支援センター)	新栄町1-11	813-0880	・高齢者や家族等に対する総合相談 (唐湊3・4丁目、郡元町、南郡元町、 東郡元町、三和町、紫原1~6丁目、 西紫原町、南新町、日之出町、向陽2 丁目、宇宿1~9丁目、中央港新町、 新栄町、向陽1丁目の一部、唐湊1丁 目の一部(11~13番)、広木2・3丁 目の一部)	○	長寿あんし ん課
	5	鹿児島市長寿あんしん 相談センター城西 (地域包括支援センター)	薬師1丁目 16-9	813-0130	・高齢者や家族等に対する総合相談 (城山1・2丁目、新照院町、草牟田 町、草牟田1・2丁目、玉里町、永吉1 ~3丁目、明和1~5丁目、原良町、 原良1~7丁目、薬師1・2丁目、城西 1~3丁目、鷹師1・2丁目、常盤町、 常盤1・2丁目、西田1~3丁目)	○	長寿あんし ん課
	6	鹿児島市長寿あんしん 相談センター武・田上 (地域包括支援センター)	田上3丁目 13-2	284-0620	・高齢者や家族等に対する総合相談 (武1~3丁目、唐湊1・2丁目(1丁目 11~13番を除く)、紫原7丁目、田 上町、田上1~8丁目、田上台1~4 丁目、向陽1丁目(一部を除く)、広木 1~3丁目(2・3丁目の一部を除く)、 西別府町、西陵1~8丁目、上荒田町 の一部(武小学校区))	○	長寿あんし ん課
	7	鹿児島市長寿あんしん 相談センター武岡 (地域包括支援センター)	武岡5丁目 17-8	298-5801	・高齢者や家族等に対する総合相談 (武岡1~6丁目、小野町(西之谷地 区))	○	長寿あんし ん課

※「委託」の欄は、市が業務を委託しているものに「○」を記載しています。

分野	No.	支援関係機関名	所在地	電話番号	実施内容・管轄エリア等	委託	市関係課
介護 ・ 高齢	8	鹿児島市長寿あんしん 相談センター谷山北 (地域包括支援センター)	自由ヶ丘1 丁目1-8	284-5320	・高齢者や家族等に対する総合相談 (山田町、中山町(松林、柳ヶ谷地区 を除く)、中山1・2丁目、桜ヶ丘1~8 丁目、自由ヶ丘1・2丁目)	○	長寿あんし ん課
	9	鹿児島市長寿あんしん 相談センター星ヶ峯 (地域包括支援センター)	星ヶ峯3丁 目6-7	203-0400	・高齢者や家族等に対する総合相談 (皇徳寺台1~5丁目、星ヶ峯1~6丁 目、五ヶ別府町)	○	長寿あんし ん課
	10	鹿児島市長寿あんしん 相談センター谷山中央 (地域包括支援センター)	谷山中央3 丁目383-18	263-6260	・高齢者や家族等に対する総合相談 (小原町、魚見町、東谷山1~7丁目、 希望ヶ丘町、小松原1・2丁目、東開 町、清和1~4丁目、上福元町、谷山 中央1~8丁目、西谷山1・2・4丁目、 西谷山3丁目(35~39番を除く)、 中山町(松林、柳ヶ谷地区)、下福元 町(大久保、大脇原、玉利、勘場、木 屋宇都))	○	長寿あんし ん課
	11	鹿児島市長寿あんしん 相談センター谷山南 (地域包括支援センター)	坂之上2丁 目17-1	297-5301	・高齢者や家族等に対する総合相談 (錦江台1~3丁目、坂之上1~8丁 目、光山1・2丁目、平川町、卸本町、 南栄1~6丁目、谷山港1~3丁目、 七ツ島1・2丁目、和田1~3丁目、慈 眼寺町、西谷山3丁目の一部(35~ 39番)、下福元町(大久保、大脇原、 玉利、勘場、木屋宇都を除く))	○	長寿あんし ん課
	12	鹿児島市長寿あんしん 相談センター伊敷台 (地域包括支援センター)	伊敷台2丁 目17-15	218-8760	・高齢者や家族等に対する総合相談 (坂元町(実方、川添地区を除く)、西 坂元町、玉里団地1~3丁目、若葉 町、下伊敷町、下伊敷1~3丁目、小 野1~4丁目、伊敷台1~7丁目、下 田町の一部(七窪地区)、東坂元2丁 目の一部(1~18、20、41)、小野町 の一部(高山、松之口、平松、鶴ノ村 の一部))	○	長寿あんし ん課
	13	鹿児島市長寿あんしん 相談センター西伊敷 (地域包括支援センター)	西伊敷3丁 目16-18	295-4007	・高齢者や家族等に対する総合相談 (伊敷町、千年1・2丁目、伊敷1~8 丁目、西伊敷1~7丁目、花野光ヶ丘 1・2丁目、小野町(一部を除く)、犬 迫町、小山田町、皆与志町、岡之原町 の一部(花野光ヶ丘1丁目隣接地))	○	長寿あんし ん課
	14	鹿児島市長寿あんしん 相談センター吉野 (地域包括支援センター)	吉野町3046	295-7301	・高齢者や家族等に対する総合相談 (大明丘1~3丁目、吉野町(磯、花 倉、三船、竜ヶ水、平松地区を除く)、 吉野1~4丁目)	○	長寿あんし ん課
	15	鹿児島市長寿あんしん 相談センター緑ヶ丘 (地域包括支援センター)	緑ヶ丘町 35-11	295-9870	・高齢者や家族等に対する総合相談 (岡之原町(花野光ヶ丘1丁目隣接地 を除く)、緑ヶ丘町、川上町、下田町( 七窪地区を除く))	○	長寿あんし ん課
	16	鹿児島市長寿あんしん 相談センター桜島 (地域包括支援センター)	桜島藤野町 1456-1 (桜島地区 保健セン ター内)	245-2525	・高齢者や家族等に対する総合相談 (野尻町、持木町、東桜島町、古里 町、有村町、黒神町、高免町、桜島赤 水町、桜島赤生原町、桜島小池町、桜 島西道町、桜島白浜町、桜島武町、桜 島藤野町、桜島二俣町、桜島松浦町、 桜島横山町、新島町)	○	長寿あんし ん課

分野	No.	支援関係機関名	所在地	電話番号	実施内容・管轄エリア等	委託	市関係課
介護・高齢	17	鹿児島市長寿あんしん相談センター吉田(地域包括支援センター)	本城町1687-2(吉田福祉センター2階)	293-7655	・高齢者や家族等に対する総合相談(西佐多町、東佐多町、本城町、本名町、宮之浦町、牟礼岡1~3丁目)	○	長寿あんしん課
	18	鹿児島市長寿あんしん相談センター郡山(地域包括支援センター)	郡山町141(郡山地区保健センター1階)	245-6601	・高齢者や家族等に対する総合相談(花尾町、有屋田町、川田町、郡山町、郡山岳町、西俣町、東俣町、油須木町)	○	長寿あんしん課
	19	鹿児島市長寿あんしん相談センター松元(地域包括支援センター)	上谷口町2883(松元支所3階)	278-7131	・高齢者や家族等に対する総合相談(石谷町、入佐町、上谷口町、直木町、春山町、福山町、松陽台町、四元町、平田町)	○	長寿あんしん課
	20	鹿児島市長寿あんしん相談センター喜入(地域包括支援センター)	喜入町7000(喜入支所2階)	343-5131	・高齢者や家族等に対する総合相談(喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入生見町、喜入前之浜町、喜入町、喜入一倉町)	○	長寿あんしん課
	21	長寿あんしん課(地域包括ケア推進係)	本庁(本館)1階	216-1186	・地域包括支援センターの委託による運営		—
	22	高齢者福祉相談室	本庁(本館)1階	216-1270	・在宅福祉などの各種相談(全域)		長寿支援課
	23	成年後見センター	市民福祉プラザ4階	210-7073	・成年後見制度に関する相談(全域)	○	認知症支援室
	24	認知症支援室	本庁(本館)1階	808-2805	・認知症施策、高齢者虐待に関する相談(谷山・喜入地区以外) ・成年後見センターの委託による運営		—
	25	谷山福祉課	谷山支所1階	269-8472	・高齢者虐待に関する相談(谷山・喜入地区)		—
	26	介護保険課	本庁(本館)1階	216-1277	・介護保険に関する相談(全域)		—
障害	1	障害者基幹相談支援センター(障害者虐待防止センター)	市民福祉プラザ3階	226-1200 226-1216	・障害者や家族等に対する総合相談(全域)	○	障害福祉課
	2	障害福祉課(ゆうあい係)	本庁(本館)1階	216-1272	・障害者基幹相談支援センターの委託による運営		—
	3	保健支援課	本庁(別館)3階	803-6929	・精神保健福祉相談(全域) ・地域活動支援センターの委託による運営		—
	4	地域活動支援センターかけはし	光山1丁目6-1	261-5100	・障害者等のメンタルヘルスの相談(全域)	○	保健支援課
	5	地域活動支援センターひだまり	小原町8-1	260-5865		○	保健支援課
	6	地域活動支援センターソーバーハウス	下田町1812	248-7821		○	保健支援課
	7	地域活動支援センターサポートやすらぎ	犬迫町7749	238-0600		○	保健支援課
	8	地域活動支援センタークリンカハウス	新屋敷町16-119-B	208-1230		○	保健支援課

分野	No.	支援関係機関名	所在地	電話番号	実施内容・管轄エリア等	委託	市関係課
子ども	1	すこやか子育て交流館 (りぼんかん)	与次郎1丁目10-17	812-7741	・子育ての悩みや育児、子どもの発育・発達に関する相談(全域) ・臨床心理士や言語聴覚士、助産師などによる専門相談(全域)		こども政策課
	2	東部親子つどいの広場 (なかまっち)	中町4-13	226-5539		○	こども政策課
	3	南部親子つどいの広場 (たにっこりん)	西谷山1丁目3-2	266-6501		○	こども政策課
	4	北部親子つどいの広場 (なかよしの)	吉野町3256-1	243-3255		○	こども政策課
	5	西部親子つどいの広場 (いしきらら)	下伊敷1丁目10-3	220-1200		○	こども政策課
	6	こども政策課(交流係)	与次郎1丁目10-17	812-7740	・すこやか子育て交流館の運営、親子つどいの広場の委託による運営		—
	7	保育幼稚園課	本庁(本館)1階	216-1427	・保育コーディネーターによる保育所等の利用手続に関する相談など(全域)		—
	8	谷山子育て支援課	谷山支所2階	269-8420			—
	9	伊敷福祉課(福祉係)	伊敷支所1階	229-2113			—
	10	吉野福祉課(福祉係)	吉野支所1階	244-7379			—
	11	母子保健課	本庁(本館)1階	216-1485	・乳幼児相談、小児慢性特定疾病に関する相談(全域)		—
	12	5保健センター (北部・東部・西部・中央・南部) 5保健福祉課 (吉田・桜島・喜入・松元・郡山)			※「その他・全般」を参照		
	13	こども家庭支援センター	本庁(東別館)8階	808-2665	・児童虐待についての相談(全域) ・ヤングケアラー相談(全域) ・要保護児童対策地域協議会の運営		—
	14	こども福祉課	本庁(本館)1階	216-1262 216-1263 216-1264	・家庭児童相談(全域) ・女性相談(全域) ・母子・父子自立支援相談(全域)		—
	15	教育委員会教育相談室	山下町6-1	226-1345	・学習、進路、不登校など教育全般の相談(全域)		青少年課
生活 困窮	1	生活保護相談窓口	本庁(別館)4階	216-1495	・生活保護の新規相談 (谷山、伊敷、吉野支所管内以外)		保護第一課 保護第二課
	2	谷山保護課	谷山支所3階	269-2147	・生活保護の新規相談 (谷山支所管内)		—
	3	伊敷福祉課(保護係)	伊敷支所3階	229-2112	・生活保護の新規相談 (伊敷支所管内)		—
	4	吉野福祉課(保護係)	吉野支所1階	244-7380	・生活保護の新規相談 (吉野支所管内)		—
	5	生活・就労支援センターかごしま	本庁(東別館)1階	803-9521	・住居確保給付金、家計改善支援、学習支援、就労支援準備(全域)		保護第一課
	6	保護第一課	本庁(別館)4階	216-1281	・生活・就労支援センターかごしまの運営		—

分野	No.	支援関係機関名	所在地	電話番号	実施内容・管轄エリア等	委託	市関係課
生活 困窮	7	鹿児島市社会福祉協議会 福祉資金課	本庁(別館)4階	223-0704	・生活福祉資金貸付相談		健康福祉政策課
	8	鹿児島市社会福祉協議会 谷山出張所	谷山支所4階	267-6130	・生活福祉資金貸付相談		健康福祉政策課
	9	鹿児島市社会福祉協議会 吉田支部	本城町1687-2	294-2754	・生活福祉資金貸付相談 (吉田支部管内)		健康福祉政策課
	10	鹿児島市社会福祉協議会 桜島支部	桜島横山町1722-17	293-2969	・生活福祉資金貸付相談 (桜島支部管内)		健康福祉政策課
	11	鹿児島市社会福祉協議会 喜入支部	喜入支所2階	345-0221	・生活福祉資金貸付相談 (喜入支部管内)		健康福祉政策課
	12	鹿児島市社会福祉協議会 松元支部	松元支所3階	246-7211	・生活福祉資金貸付相談 (松元支部管内)		健康福祉政策課
	13	鹿児島市社会福祉協議会 郡山支部	郡山町176	298-2278	・生活福祉資金貸付相談 (郡山支部管内)		健康福祉政策課
その他 ・全般	1	保健福祉総合相談・案内窓口(本庁)	本庁(本館)1階	216-1241	・保健や福祉に関する全般的な相談(全域)		地域福祉課
	2	保健福祉総合相談・案内窓口(谷山)	谷山支所1階	—	・保健や福祉に関する全般的な相談(谷山支所管内)		谷山福祉課
	3	谷山福祉課	谷山支所1階	269-8472	・高齢者福祉・障害者福祉・介護保険に関すること(谷山支所管内)		—
	4	伊敷福祉課(福祉係)	伊敷支所1階	229-2113	・後期高齢・介護保険・障害福祉(身体・知的)に係る相談(伊敷支所管内)		—
	5	吉野福祉課(福祉係)	吉野支所1階	244-7379	・後期高齢・介護保険・障害福祉(身体・知的)に係る相談(吉野支所管内)		—
	6	吉田保健福祉課	吉田支所1階	294-1214	・福祉関係の相談(吉田支所管内)		—
		吉田地区保健センター	本城町1687-2	294-1215	・妊娠・出産・子育て、健康、感染症に関する相談(牟礼岡を除く同支所管内)		
	7	桜島保健福祉課	桜島支所1階	293-2360	・福祉関係の相談(桜島支所管内)		—
		桜島地区保健センター			・妊娠・出産・子育て、健康に関する相談		
	8	喜入保健福祉課	喜入支所1階	345-3755	・福祉関係の相談(喜入支所管内)		—
		喜入地区保健センター	喜入町6100	345-3434	・妊娠・出産・子育て、健康に関する相談		
	9	松元保健福祉課	松元支所1階	278-5417	・福祉関係の相談(松元支所管内)		—
松元地区保健センター				・妊娠・出産・子育て、健康に関する相談			
10	郡山保健福祉課	郡山支所1階	298-2114	・福祉関係の相談(郡山支所管内)		—	
	郡山地区保健センター			・妊娠・出産・子育て、健康に関する相談			
11	保健予防課	本庁(別館)3階	803-6927	・保健予防に関する相談(全域)		—	
12	北部保健センター	吉野町3275-3	244-5693	・妊娠・出産・子育て、健康に関する相談(小学校校区:吉野・吉野東・大明丘・花野・牟礼岡)		—	

分野	No.	支援関係機関名	所在地	電話番号	実施内容・管轄エリア等	委託	市関係課
その他 ・全般	13	東部保健センター	本庁(西別館1階)	216-1310 216-1311	・妊娠・出産・子育て、健康に関する相談(小学校校区:山下・名山・城南・松原・清水・大竜・坂元・坂元台・武岡・武岡台・中洲・武)		—
	14	西部保健センター	永吉2丁目21-6	252-8522	・妊娠・出産・子育て、健康に関する相談(小学校校区:原良・西田・玉江・皆与志・坂元・伊敷台・伊敷・犬迫・西伊敷・花野・草牟田・小山田・明和)		—
	15	中央保健センター	鴨池2丁目25-1-11	258-2364 258-2370	・妊娠・出産・子育て、健康に関する相談(小学校校区:荒田・中洲・田上・武・中郡・南・八幡・鴨池・宇宿・向陽・広木・西陵・紫原・西紫原・桜ヶ丘西・桜ヶ丘東)		—
	16	南部保健センター	西谷山1丁目3-2	268-2315	・妊娠・出産・子育て、健康に関する相談(小学校校区:清和・中山・西谷山・東谷山・谷山・和田・錦江台・福平・平川・錫山・皇徳寺・宮川・星ヶ峯西・星ヶ峯東)		—
	17	サンエールかごしま相談室	荒田1丁目4-1	813-0852	・市配偶者暴力相談支援センター(全域)		男女共同参画推進課
	18	民生委員・児童委員	市内一円	216-1244 ※	・福祉に関する相談(担当地域内) ※地域の担当民生委員等を調べたい場合の連絡先(地域福祉課)		地域福祉課
	19	地域福祉支援員(鹿児島市社会福祉協議会)	市民福祉プラザ4階	221-6071	・福祉に関する相談(全域)	○	地域福祉課
	20	地域つながり支援員(鹿児島市社会福祉協議会)	市民福祉プラザ4階	221-6071	・福祉に関する相談(全域)	○	地域福祉課
	21	地域福祉館	市内41か所	館ごと	・福祉に関する相談(全域)	○	地域福祉課
	22	鹿児島市社会福祉協議会 地域福祉推進課	市民福祉プラザ4階	221-6071	・心配ごとや福祉全般に関する相談(全域)		健康福祉政策課
23	校区社会福祉協議会	市内一円		・地域住民が抱える福祉課題の解決に向けた取組(各地域内)		健康福祉政策課	
24	町内会	市内一円		・地域での声かけ、助け合い等の活動(各地域内)		地域づくり推進課	

## ② 多機関協働事業・支援プラン作成事業

分野	No.	支援関係機関名	所在地	電話番号	内容等	委託	市関係課
全分野	1	地域福祉課(共生支援係)	本庁(本館)3階	216-1245	重層的支援体制整備事業の総括		—

## ③ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

分野	No.	支援関係機関名	所在地	電話番号	内容等	委託	市関係課
全分野	1	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)	市民福祉プラザ4階	221-6071	参加支援事業と一体的に実施(市社協地域福祉推進課)	○	地域福祉課



④ 参加支援事業

分野	No.	支援関係機関名	所在地	電話番号	内容等	委託	市関係課
全分野	1	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）	市民福祉プラザ4階	221-6071	アウトリーチ等事業と一体的に実施（市社協 地域福祉推進課）	○	地域福祉課

⑤ 地域づくり事業

分野	No.	事業実施機関名	所在地	電話番号	事業名等	委託	市関係課
介護・高齢	1	ボランティアセンター	市民福祉プラザ4階	221-6072	・高齢者いきいきポイント推進事業	○	長寿あんしん課
	2	北部保健センター	吉野町3275-3	244-5693	・お達者クラブ(各地域の公民館等で実施)		—
	3	東部保健センター	本庁(西別館)1階	216-1310	・よかよか元気クラブ(各地域の公民館等で実施)		—
	4	西部保健センター	永吉2丁目21-6	252-8522			—
	5	中央保健センター	鴨池2丁目25-1-11	258-2364			—
	6	南部保健センター	西谷山1丁目3-2	268-2315			—
	7	吉田保健福祉課	本城町1696	294-1215			—
	8	桜島保健福祉課	桜島藤野町1439	293-2360			—
	9	松元保健福祉課	上谷口町2883	278-5417			—
	10	郡山保健福祉課	郡山町141	298-2114			—
	11	喜入地区保健センター (喜入保健福祉課)	喜入町6100	345-3434			—
	12	長寿あんしん相談センター 吉野(北部圏域)	吉野町3046	295-7301	・生活支援コーディネーターの配置 (長寿あんしん相談センター上町、伊敷台、西伊敷、吉野、緑ヶ丘、吉田、郡山の管轄エリア)	○	長寿あんしん課
	13	長寿あんしん相談センター 武・田上(中部圏域)	田上3丁目13-2	284-0620	・生活支援コーディネーターの配置 (長寿あんしん相談センター中央、鴨池北、城西、武・田上、武岡、桜島、松元の管轄エリア)	○	長寿あんしん課
	14	長寿あんしん相談センター 谷山北(南部圏域)	自由ヶ丘1丁目1-8	284-5320	・生活支援コーディネーターの配置 (長寿あんしん相談センター鴨池南、谷山北、星ヶ峯、谷山中央、谷山南、喜入の管轄エリア)	○	長寿あんしん課
障害	1	地域活動支援センター かけはし	光山1丁目6-1	261-5100	・地域活動支援センター事業 (I型・医療機関等との連絡調整、社会適応訓練等)	○	保健支援課
	2	地域活動支援センター ひだまり	小原町8-1	260-5865		○	保健支援課
	3	地域活動支援センター ソーバーハウス	下田町1812	248-7821		○	保健支援課
	4	地域活動支援センター サポートやすらぎ	犬迫町7749	238-0600		○	保健支援課
	5	地域活動支援センター クリンカハウス	新屋敷町16-119-B	208-1230		○	保健支援課

分野	No.	事業実施機関名	所在地	電話番号	事業名等	委託	市関係課
障害	6	地域活動支援センター たんぼぼ	星ヶ峯2丁目1-1	284-7001	・地域活動支援センター事業 (Ⅱ型・機能訓練、社会適応訓練、 入浴等のサービス)	○	障害福祉課
	7	ドリーム	荒田1丁目 41-16	230-0778		○	障害福祉課
	8	さをり工房うえーぶ	紫原4丁目 8-8	254-9001		○	障害福祉課
	9	結い愛の郷	田上町4486	811-6035		○	障害福祉課
	10	地域活動支援センター とんぼ	岡之原町 3935	243-2033		○	障害福祉課
	11	地域活動支援センター ゆうあい館	真砂本町58 -30	252-7900	・地域活動支援センター事業 (Ⅲ型・機能訓練、社会適応訓練 等のサービス)	○	障害福祉課
	12	きずな館	草牟田2丁目 10-13	248-7946		○	障害福祉課
子ども	1	すこやか子育て交流館 (りぼんかん)	与次郎1丁目 10-17	812-7740	・すこやか子育て交流館の運営		こども政策課
	2	東部親子つどいの広場 (なかまっち)	中町4-13	226-5539	・親子つどいの広場の運営	○	こども政策課
	3	南部親子つどいの広場 (たにっこりん)	西谷山1丁目 3-2	266-6501		○	こども政策課
	4	北部親子つどいの広場 (なかよしの)	吉野町 3256-1	243-3255		○	こども政策課
	5	西部親子つどいの広場 (いしきらら)	下伊敷1丁目 10-3	220-1200		○	こども政策課
	6	城南児童センター	城南町4-19	223-0868		・児童センターの運営	○
	7	三和児童センター	三和町21- 23	255-9915	○		こども政策課
	8	郡山児童センター	郡山町39-4	298-3144	○		こども政策課
	9	地域子育て支援センター 上町わくわくランド	柳町3-20	227-7656	・地域子育て支援センターの運営	○	こども政策課
	10	地域子育て支援センター つくしびよびよ	紫原5丁目 14-3	201-3071		○	こども政策課
	11	地域子育て支援センター ころころ	西陵8丁目 29-8	296-9359		○	こども政策課
	12	地域子育て支援センター 松青ひろば	谷山中央4- 4907-11	268-3751		○	こども政策課
	13	地域子育て支援センター いっぺこっぺ	伊敷7丁目 8-20	228-2144		○	こども政策課
	14	地域子育て支援センター はらっぱ	緑ヶ丘町5- 5	244-1365		○	こども政策課
	15	地域子育て支援センター 花	牟礼岡1丁目 3-1	294-7850		○	こども政策課
	16	地域子育て支援センター ドリームキッズ	石谷町1644	813-7188		○	こども政策課
	17	地域子育て支援センター わくわくパンダ	郡山町2519 -5	298-4010		○	こども政策課
	18	地域子育て支援センター ララ	永吉1丁目 33-13	080-7574 -6841		○	こども政策課
	19	地域子育て支援センター くくな	中山2丁目 33-5	204-9610		○	こども政策課

分野	No.	事業実施機関名	所在地	電話番号	事業名等	委託	市関係課
生活 困窮	1	地域つながり支援員（鹿児島市社会福祉協議会）	市民福祉プラザ4階	221-6071	・生活困窮者等の地域づくり事業（全域）	○	地域福祉課

※所在地の表記が施設名のものの住所等

表中の施設名	正式名称	住所
本庁	鹿児島市役所	山下町 11-1
谷山支所	鹿児島市役所谷山支所	谷山中央 4 丁目 4927
伊敷支所	鹿児島市役所伊敷支所	伊敷 5 丁目 15-1
吉野支所	鹿児島市役所吉野支所	吉野町 3256-3
吉田支所	鹿児島市役所吉田支所	本城町 1696
桜島支所	鹿児島市役所桜島支所	桜島藤野町 1439
喜入支所	鹿児島市役所喜入支所	喜入町 7000
松元支所	鹿児島市役所松元支所	上谷口町 2883
郡山支所	鹿児島市役所郡山支所	郡山町 141
市民福祉プラザ	かごしま市民福祉プラザ	山下町 15-1

相談受付・申込票

受付機関	<input type="checkbox"/> 多機関協働事業 <input type="checkbox"/> 参加支援事業 <input type="checkbox"/> アウトリーチ等事業 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
受付番号 ※事務局で 記入		初回相談 受付日	令和 年 月 日	受付者
相談経路				その他の 場合に 自由記述

■基本情報

ふりがな		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> ( )		
氏名		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和         年 月 日 ( 歳)		
住所	〒 -				
電話	自宅		携帯	-	-
メール					
来談者 ※ご本人以外 の場合	ふりがな 氏名		来談者との 関係	<input type="checkbox"/> 家族 (本人との続柄: )	
	電話			<input type="checkbox"/> その他 ( )	

■ご相談内容

ご相談されたい内容に○をおつけ下さい。複数ある場合は、一番お困りのことに◎をおつけ下さい。					
	病気や健康、障害のこと		住まいについて		収入・生活費のこと
	家賃やローンの支払いのこと		税金や公共料金等の支払いについて		債務について
	仕事探し、就職について		仕事上の不安やトラブル		地域との関係について
	家族との関係について		子育てのこと		介護のこと
	ひきこもり・不登校		DV・虐待		食べるものがない
	その他 ( )				
ご相談されたいことや配慮を希望されることを具体的に書いてください。					

■相談申込み欄

鹿児島市長 殿 上記の相談内容等について、 <input type="checkbox"/> 多機関協働事業 <input type="checkbox"/> 参加支援事業 <input type="checkbox"/> アウトリーチ等事業 の利用を申し込みます。 また、相談支援にあたり必要となる関係機関(者)と情報共有することに同意します。  令和 年 月 日 本人署名 _____
--

※本人の署名以外での同意確認の場合、①その理由、②確認方法、③本人の意向、④聴取等を行った担当者氏名などを記入

[ ]

インテーク・アセスメントシート

受付番号		ふりがな 氏名		相談受付日	令和	年	月	日
主担当者		備考						

■相談経路・相談歴

相談経路	その他 自由記述
<p>これまでに相談歴がある機関(本人や家族に過去にどこかの機関への相談経験があるかを確認)</p>	
<p><b>就労</b></p> <input type="checkbox"/> ハローワーク <input type="checkbox"/> 職業訓練機関 <input type="checkbox"/> 就労準備支援機関 <input type="checkbox"/> 地域若者サポートステーション <input type="checkbox"/> 就労支援法人・団体(就労訓練事業を含む) <input type="checkbox"/> 一般企業 <input type="checkbox"/> 各種協同組合(生協等) <input type="checkbox"/> 農業者・農業団体	<p><b>保護</b></p> <input type="checkbox"/> 福祉事務所(生活保護担当部署) <input type="checkbox"/> ホームレス支援機関 <input type="checkbox"/> 一時保護施設 <input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 更生保護施設・自立準備ホーム <input type="checkbox"/> 地域生活定着支援センター
<p><b>医療</b></p> <input type="checkbox"/> 医療機関 <input type="checkbox"/> (医療機関の内、無料低額診療実施機関) <input type="checkbox"/> 行政の保健担当部署	
<p><b>障害</b></p> <input type="checkbox"/> 行政の障害担当部署 <input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター <input type="checkbox"/> 精神保健福祉センター <input type="checkbox"/> 障害者就業・生活支援センター <input type="checkbox"/> 障害者就労支援事業所 <input type="checkbox"/> その他障害者支援機関・施設	<p><b>住居</b></p> <input type="checkbox"/> 行政の住宅施策担当部署(居住支援協議会) <input type="checkbox"/> 居住支援法人 <input type="checkbox"/> 不動産・保証関係会社
<p><b>高齢</b></p> <input type="checkbox"/> 行政の高齢担当部署 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター <input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所・その他介護事業所	
<p><b>子ども・人権</b></p> <input type="checkbox"/> 行政の子ども家庭担当部署 <input type="checkbox"/> 教育委員会 <input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園・認定こども園 <input type="checkbox"/> 小・中・高(特別支援含む)学校 <input type="checkbox"/> 大学等(高等専門学校、専修学校、各種学校含む) <input type="checkbox"/> その他教育機関 <input type="checkbox"/> 家庭児童相談室(福祉事務所) <input type="checkbox"/> 児童相談所・児童家庭支援センター <input type="checkbox"/> 児童福祉施設 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点 <input type="checkbox"/> その他子育て支援機関 <input type="checkbox"/> 行政の人権担当部署 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センター <input type="checkbox"/> 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター	

■相談歴の概況／相談経緯(誰が、どこに、どのような相談をしたか、その結果がどうであったかを記載)

--

■本人の主訴・状況(生活歴を含む)

--

インタビュー・アセスメントシート

■本人の主訴・状況(続き)

(1) 家族・地域関係・住まい

同居者	<input type="checkbox"/> 有(自分を含んで 人) <input type="checkbox"/> 無				別居の家族	<input type="checkbox"/> 有( ) <input type="checkbox"/> 無			
婚姻	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 既婚 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> その他( )				子ども	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( 人→扶養 人)			
世帯類型					その他世帯の詳細(自由記述)				
本人	氏名	続柄	性別	年齢	世帯員4	氏名	続柄	性別	年齢
		本人							
世帯員1	氏名	続柄	性別	年齢	世帯員5	氏名	続柄	性別	年齢
世帯員2	氏名	続柄	性別	年齢	世帯員6	氏名	続柄	性別	年齢
世帯員3	氏名	続柄	性別	年齢	世帯員7	氏名	続柄	性別	年齢
家族の状況(子どものことを含む)									
住居	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家 <input type="checkbox"/> 賃貸アパート・マンション <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 会社の寮・借り上げ住宅 <input type="checkbox"/> 野宿 <input type="checkbox"/> その他( )				地域との関係				
特記事項									

(2) 健康・障害

通院状況	<input type="checkbox"/> 通院している <input type="checkbox"/> 通院していない/健康状態良い <input type="checkbox"/> 通院していない/健康状態悪い		通院先/服薬・診断・症状等		
健康保険	<input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 健康保険(国保以外) <input type="checkbox"/> 加入していない		障害者手帳等	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 身体 ( 級) <input type="checkbox"/> 知的(療育)( ) <input type="checkbox"/> 精神 ( 級)	
特記事項			自立支援医療 <input type="checkbox"/> 利用 <input type="checkbox"/> 利用せず		

(3) 収入・公的給付・債務等

家計の収支状況	世帯として 月々入ってくるお金 (月額 円) 月々出ていくお金 (月額 円)		家計状況		
課税状況	<input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯である <input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯ではない		滞納債務	<input type="checkbox"/> 滞納あり <input type="checkbox"/> 滞納なし <input type="checkbox"/> 債務あり ( <input type="checkbox"/> うち生活福祉資金債務あり ) <input type="checkbox"/> 債務なし	
公的給付(受給中)	<input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 老齢年金・遺族年金 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 特別障害者手当 <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 住居確保給付金 <input type="checkbox"/> その他( )		生活保護		
特記事項					

## インタビュー・アセスメントシート

### (4) 職業・職歴等

#### ① 概況

就労状況	<input type="checkbox"/> 就労している <input type="checkbox"/> 就労しているが、転職先を探したい/探している <input type="checkbox"/> 今後、就労予定(就労先決定済み) <input type="checkbox"/> 仕事を探したい/探している(現在無職) <input type="checkbox"/> 仕事をしていない(仕事は探していない)	最終学歴等	<input type="checkbox"/> 中学(高校未入学) <input type="checkbox"/> 中学(高校中退) <input type="checkbox"/> 高校(大学中退を含む) <input type="checkbox"/> 特別支援学校(学級含む) <input type="checkbox"/> 専門学校・専修学校・各種学校 <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 短大 <input type="checkbox"/> 大学・大学院 <input type="checkbox"/> その他 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> → <input type="checkbox"/> 現在、就学中
直近の離職後年数	<input type="checkbox"/> 6か月未満 <input type="checkbox"/> 6か月～1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上～2年未満 <input type="checkbox"/> 2年以上 <input type="checkbox"/> 仕事をしたことがない	資格・技術	<input type="checkbox"/> 自動車免許 <input type="checkbox"/> その他資格・技術 ( )
希望職種等			

#### ② 現在の職業

職業	業務内容		雇用形態
勤務年数	月収	賞与の有無・回数等	賞与(年間)
年      月	万円		万円

#### ③ 過去の職歴 ※現在に近い順に上から記載

勤務期間	雇用形態	月収	職業・業務内容
年   月 ～      年   月	年 ヶ月	万円	
年   月 ～      年   月	年 ヶ月	万円	
年   月 ～      年   月	年 ヶ月	万円	

#### ④ 職業・職歴等の特記事項

#### (5) その他の特記事項

インタビュー・アセスメントシート

■アセスメント結果の整理と支援方針の検討

課題と背景要因	
課題のまとめと支援方針 (300字以内で整理)	
本人に関わる課題と特性	<input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> けが <input type="checkbox"/> 障害(手帳有) <input type="checkbox"/> 障害(疑い) <input type="checkbox"/> 自死企図 <input type="checkbox"/> その他メンタルヘルスの課題(うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など) <input type="checkbox"/> 住まい不安定 <input type="checkbox"/> ホームレス <input type="checkbox"/> 経済的困窮 <input type="checkbox"/> (多重・過重)債務 <input type="checkbox"/> 家計管理の課題 <input type="checkbox"/> 就職活動困難 <input type="checkbox"/> 就職定着困難 <input type="checkbox"/> 生活習慣の乱れ <input type="checkbox"/> 社会的孤立(ニート・ひきこもり等含む) <input type="checkbox"/> 家族関係・家族の問題 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> 不登校 <input type="checkbox"/> 非行 <input type="checkbox"/> 中卒・高校中退 <input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> DV・虐待 <input type="checkbox"/> 外国籍 <input type="checkbox"/> 刑余者 <input type="checkbox"/> コミュニケーションが苦手 <input type="checkbox"/> 本人の能力の課題(識字・言語・理解等) <input type="checkbox"/> 被災 <input type="checkbox"/> 認知症 <input type="checkbox"/> 高齢 その他(                      )

初回

スクリーニング実施日	令和      年      月      日
対応結果・方針	<input type="checkbox"/> 1. 情報提供や相談対応のみで終了 <input type="checkbox"/> 2. 他の制度や専門機関で対応が可能であり、つなぐ (必要に応じて、事前連絡や同行支援を実施し、結果をフォローアップする) <input type="checkbox"/> 3. 現時点では本人同意はとれていないが、引き続き同意に向けて取り組む <input type="checkbox"/> 4. 多機関協働プランを策定する <input type="checkbox"/> 5. スクリーニング判断前に中断・終了(連絡がとれない/転居等)

家族関係図(□=男性、○=女性)	支援経過における変化

■エコマップ(地域や周囲との関係性)

エコマップ	支援経過における変化



## プランシート

受付番号		紹介日・ 相談受付日	令和	年	月	日
作成回	プラン( )回目	主担当者				
ふりがな		性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ( )			
氏名		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和   年   月   日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和   (   歳)			

■実施する事業等

<input type="checkbox"/> 参加支援事業	<input type="checkbox"/> アウトリーチ等事業	<input type="checkbox"/> その他( )
---------------------------------	------------------------------------	---------------------------------

■解決したい課題

■目標(目指す姿)

■実施内容<支援機関が実施すること>

実施者 (本人・家族等・関係支援機関など)	実施内容(実施事項・期間・頻度など)

■プランの期間と次回モニタリング(予定)時期

※プラン期間	令和   年   月   日   まで	※次回モニタリング時期	令和   年   月
--------	---------------------	-------------	------------



評価シート

受付番号			氏名			
評価回	評価( )回目	評価担当者		評価記入日	令和	年 月 日

■目標の達成状況

目標の達成状況						
見られた変化	生活面	<input type="checkbox"/> 生活保護適用	<input type="checkbox"/> 住まいの確保・安定	<input type="checkbox"/> 医療機関受診開始	<input type="checkbox"/> 健康状態の改善	
		<input type="checkbox"/> 障害者手帳取得	<input type="checkbox"/> 自立意欲の向上・改善	<input type="checkbox"/> 対人関係・家族関係の改善		
	社会面	<input type="checkbox"/> 生活習慣の改善	<input type="checkbox"/> 孤立の解消	<input type="checkbox"/> 精神の安定	<input type="checkbox"/> 家計の改善	
		<input type="checkbox"/> 債務の整理	<input type="checkbox"/> 保険関係収入の増加	<input type="checkbox"/> 年金関係収入の増加		
他	<input type="checkbox"/> その他( )					
	<input type="checkbox"/> この間に変化は見られなかった					
現在の状況と残された課題						

■プランの終結・継続に関する本人希望・スタッフ意見

本人の希望	<input type="checkbox"/> 終結を希望	スタッフの意見	
	<input type="checkbox"/> 継続を希望		



つながり評価シート

受付番号			氏名			
※評価回	評価( )回目	※評価担当者		評価記入日	令和	年 月 日

■目標の達成状況

※評価日現在の状態像	意欲	<input type="checkbox"/> 1. 就労や生活全般(家事、遊び、趣味、身の回りのこと)等に対して意欲が持てない。 <input type="checkbox"/> 2. 遊び、趣味等の好きなことに対しては意欲がある。 <input type="checkbox"/> 3. 2に加え、就労やボランティア活動等の社会参加に関心がある。 <input type="checkbox"/> 4. 就労やボランティア活動等の社会参加を行おうとしている。または既に行っている。
	自己肯定感	<input type="checkbox"/> 1. 自分のことを否定し、受け入れられない。 <input type="checkbox"/> 2. 自分のことを否定的に話すことが多く、限られた身近な人等からしか認められていないと感じている。 <input type="checkbox"/> 3. しばしば自分のことを否定的に話すか、自分の良い点を挙げるができる。 <input type="checkbox"/> 4. 自分のことを肯定的に受け止めている。
	対人関係	<input type="checkbox"/> 1. 一対一の関係で、相手の話を聞くことができない。 <input type="checkbox"/> 2. 一対一の関係において、相手の話を聞くことができる。 <input type="checkbox"/> 3. 一対一の関係において、相手に配慮した発言や行動ができる。 <input type="checkbox"/> 4. 集団において、相手に配慮した発言や行動ができる。
	社会参加	<input type="checkbox"/> 1. 社会との接点を持たず、外出もままならない。 <input type="checkbox"/> 2. 限られた身近な人(家族や友人等)や支援者との関わりがある。 <input type="checkbox"/> 3. 身近な人(家族や友人等)や支援者以外にも、仕事・学校・地域活動・趣味・遊び等で、月1回から数回程度、会う人と場がある <input type="checkbox"/> 4. 仕事、学校、地域活動、趣味、遊び等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある。
	相談	<input type="checkbox"/> 1. 困った時に相談できる人や支援機関が1つもない。 <input type="checkbox"/> 2. 困った時に相談できる人や支援機関が1つ又は複数あるが、いずれも信頼して相談できる関係ではない。 <input type="checkbox"/> 3. 困った時に相談できる人や支援機関が1つ又は複数あり、そのうちの1つと信頼して相談できる関係にある。 <input type="checkbox"/> 4. 困った時に相談できる人や支援機関が複数あり、そのうちの複数と信頼して相談できる関係にある。

【参考】記入例(P14・イメージ2をもとに記入)

相談受付・申込票

受付機関	<input checked="" type="checkbox"/> 多機関協働事業 <input type="checkbox"/> 参加支援事業 <input type="checkbox"/> アウトリーチ等事業 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
受付番号 ※事務局で記入	初回相談	令和 年 月 日	受付者
相談経路	地域包括支援センター		その他の場合に自由記述 (民生委員から地域包括支援センターへの相談)

■基本情報

ふりがな	しー	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> ( )	
氏名	C	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和                 54年●月●日(45歳)	
住所	〒000-0000 鹿児島市●●1丁目●-●			
電話	自宅	000-000-0000	携帯	000-0000-0000
メール	000@bbb.cc			
来談者 ※ご本人以外の場合	ふりがな氏名	まるまる ●● ●●	来談者との関係	<input type="checkbox"/> 家族 (本人との続柄: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 民生委員 )
	電話	000-0000-0000		

■ご相談内容

ご相談されたい内容に○をおつけ下さい。複数ある場合は、一番お困りのことに◎をおつけ下さい。

<input type="checkbox"/> 病気や健康、障害のこと	住まいについて	<input type="checkbox"/> 収入・生活費のこと
<input type="checkbox"/> 家賃やローンの支払いのこと	税金や公共料金等の支払いについて	債務について
<input type="checkbox"/> 仕事探し、就職について	仕事上の不安やトラブル	地域との関係について
<input type="checkbox"/> 家族との関係について	子育てのこと	<input checked="" type="checkbox"/> 介護のこと
<input type="checkbox"/> ひきこもり・不登校	DV・虐待	食べるものがない
その他 ( )		

ご相談されたいことや配慮を希望されることを具体的に書いてください。

・祖母が半年前から急に病気で入院となった。祖母自身は自宅への退院を希望しているが、病気の影響で自分で歩けなくなっているため、介護が必要と言われている。  
 ・祖父とCは仕事をしてどうにか6人家族の生活を支えているが、家で祖母の介護をしながら仕事を続けることは難しいだろうし、仕事を辞めたら生活費が賸えない。  
 ・21歳の娘が在宅だが、精神障害の治療で薬を飲んだり、通院したりで介護は無理。  
 ・半年前から不登校になっている中学2年の息子のことも、このままでいいのか心配している。

■相談申込み欄

「相談申込み欄」は、支援の申込み及び情報共有の同意の確認のため、基本的に本人(主な支援対象者)に署名してもらう。  
 ・署名以外で確認した場合又は同意確認が出来ていない場合は欄外の( )内に理由等を記入する。

上記の相談内容等について、 多機関協働事業  参加支援事業  アウトリーチ等事業 の利用を申し込みます。  
 また、相談支援にあたり必要となる関係機関(者)と情報共有することに同意します。

令和 ● 年 ● 月 ● 日 本人署名 \_\_\_\_\_

※本人の署名以外での同意確認の場合、①その理由、②確認方法、③本人の意向、④聴取等を行った担当者氏名などを記入

民生委員経由で話を聞いている状況。本人は相談したい気持ちがあるようだが、仕事が忙しいとのこと  
 で重層事業についてもしっかりと話が出来ていないため、同意の確認は出来ていない。(長寿あんしん  
 相談センター▲▲:●●●●)

インタビュー・アセスメントシート

受付番号	地域福祉課が記入	ふりがな氏名	しーC	相談受付日	令和	地域福祉課が記入	日
担当			備考				

■相談経路・相談歴

相談経路	地域包括支援センター	その他自由記述	(民生委員から地域包括支援センターへの相談)
<p>これまでに相談歴がある機関(本人や家族に過去にどこかの機関への相談経験があるかを確認)</p>			
<b>就労</b> <input type="checkbox"/> ハローワーク <input type="checkbox"/> 職業訓練機関 <input type="checkbox"/> 就労準備支援機関 <input type="checkbox"/> 地域若者サポートステーション <input type="checkbox"/> 就労支援法人・団体(就労訓練事業を含む) <input type="checkbox"/> 一般企業 <input type="checkbox"/> 各種協同組合(生協等) <input type="checkbox"/> 農業者・農業団体	<input type="checkbox"/> 福祉事務所(生活保護担当部署) <input type="checkbox"/> ホームレス支援機関 <input type="checkbox"/> 一時保護施設 <input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 更生保護施設・自立準備ホーム <input type="checkbox"/> 地域生活定着支援センター	<input type="checkbox"/> 自立相談支援機関 <input type="checkbox"/> 行政の税担当部署 <input type="checkbox"/> 行政の保険・年金担当部署(年金事務所含む) <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 家計改善支援機関 <input type="checkbox"/> 食糧支援関係団体(フードバンク等) <input type="checkbox"/> 小口貸付(生活福祉資金除く) <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会(生活福祉資金) <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会(日常生活自立支援事業) <input type="checkbox"/> 成年後見制度の支援機関 <input type="checkbox"/> 法テラス・弁護士・司法書士 <input type="checkbox"/> 消費生活センター・消費生活相談窓口・多重債務者等相談窓口	保護
<b>医療</b> <input checked="" type="checkbox"/> 医療機関 <input type="checkbox"/> (医療機関の内、無料低額診療実施機関) <input type="checkbox"/> 行政の保健担当部署	<input type="checkbox"/> 行政の障害担当部署 <input type="checkbox"/> 基幹相談支援センター <input type="checkbox"/> 精神保健福祉センター <input type="checkbox"/> 障害者就業・生活支援センター <input type="checkbox"/> 障害者就労支援事業所 <input checked="" type="checkbox"/> その他障害者支援機関・施設	<input type="checkbox"/> 行政の住宅施策担当部署(居住支援協議会) <input type="checkbox"/> 居住支援法人 <input type="checkbox"/> 不動産・保証関係会社	生活・金銭
<b>障害</b> <input type="checkbox"/> 行政の高齢担当部署 <input checked="" type="checkbox"/> 地域包括支援センター <input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所・その他介護事業所	<input type="checkbox"/> 行政の子ども家庭担当部署 <input type="checkbox"/> 教育委員会 <input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園・認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 小・中・高(特別支援含む)学校 <input type="checkbox"/> 大学等(高等専門学校、専修学校、各種学校含む) <input type="checkbox"/> その他教育機関 <input type="checkbox"/> 家庭児童相談室(福祉事務所) <input type="checkbox"/> 児童相談所・児童家庭支援センター <input type="checkbox"/> 児童福祉施設 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点 <input type="checkbox"/> その他子育て支援機関 <input type="checkbox"/> 行政の人権担当部署 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センター <input type="checkbox"/> 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター	<input type="checkbox"/> 他地域の生活困窮者自立相談支援機関 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> 外国人支援団体・相談窓口 <input type="checkbox"/> ひきこもり支援機関 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体 <input type="checkbox"/> 商店街・商工会等経済団体 <input type="checkbox"/> 町内会・自治会、福祉委員、近隣住民 <input type="checkbox"/> ライフライン民間事業者(電気・ガス・水道) <input type="checkbox"/> 保健所(動物・ペットの多頭飼育等) <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会(資金、日常生活自立支援以外) <input type="checkbox"/> その他行政の担当部署 <input type="checkbox"/> 家族・親族・その他キーパーソン <input checked="" type="checkbox"/> その他1 ( 地域福祉支援員 )	住居
<b>高齢</b> <input type="checkbox"/> 行政の子ども家庭担当部署 <input type="checkbox"/> 教育委員会 <input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園・認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 小・中・高(特別支援含む)学校 <input type="checkbox"/> 大学等(高等専門学校、専修学校、各種学校含む) <input type="checkbox"/> その他教育機関 <input type="checkbox"/> 家庭児童相談室(福祉事務所) <input type="checkbox"/> 児童相談所・児童家庭支援センター <input type="checkbox"/> 児童福祉施設 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点 <input type="checkbox"/> その他子育て支援機関 <input type="checkbox"/> 行政の人権担当部署 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センター <input type="checkbox"/> 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター	<input type="checkbox"/> 行政の子ども家庭担当部署 <input type="checkbox"/> 教育委員会 <input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園・認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 小・中・高(特別支援含む)学校 <input type="checkbox"/> 大学等(高等専門学校、専修学校、各種学校含む) <input type="checkbox"/> その他教育機関 <input type="checkbox"/> 家庭児童相談室(福祉事務所) <input type="checkbox"/> 児童相談所・児童家庭支援センター <input type="checkbox"/> 児童福祉施設 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点 <input type="checkbox"/> その他子育て支援機関 <input type="checkbox"/> 行政の人権担当部署 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センター <input type="checkbox"/> 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター	<input type="checkbox"/> 行政の子ども家庭担当部署 <input type="checkbox"/> 教育委員会 <input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園・認定こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 小・中・高(特別支援含む)学校 <input type="checkbox"/> 大学等(高等専門学校、専修学校、各種学校含む) <input type="checkbox"/> その他教育機関 <input type="checkbox"/> 家庭児童相談室(福祉事務所) <input type="checkbox"/> 児童相談所・児童家庭支援センター <input type="checkbox"/> 児童福祉施設 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点 <input type="checkbox"/> その他子育て支援機関 <input type="checkbox"/> 行政の人権担当部署 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センター <input type="checkbox"/> 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター	その他

■相談歴の概況／相談経緯(誰が、どこに、どのような相談をしたか、その結果がどうであったかを記載)

・R●●● 民生委員がCから立ち話で、祖母が入院し、退院後は介護が必要なこと、介護と仕事の両立はできないこと、子どもの精神障害と不登校のことを聞く。  
 ・R●●● 民生委員が地域福祉支援員から長寿あんしん相談センターに相談するよう助言される。  
 ・R●●● 民生委員が長寿あんしん相談センターにCのことを相談。介護サービスの利用手続きをするよう案内。  
 ・R●●● 民生委員がAとCに早めに手続きをするよう助言(退院の時期が近付いており、このままでは家で適切な介護が受けられないことが懸念される)するも、「仕事が忙しい」と渋っているため、センターから困難事例として地域福祉課に提出。

世帯員等の関係者が多い場合、2枚目に記入する世帯構成の続柄(本人、本人から見た続柄)にとらわれず、名前やイメージしやすい続柄で記入

■本人の主訴・状況(エピソード)

・Cは●年くらい前に離婚し、子ども3人と実家で祖父母と生活している。  
 ・祖母Bは半年前まで元気だったが、病気で入院し、現在は自力歩行できなくなっている。B自身は自宅への退院を希望しているが、介護が必要。  
 ・祖父A、Cとも就労し、どうにか生活費を確保しているが、Bの介護と就労の両立はできないと考えている。  
 ・21歳の娘は精神障害で通院し、服薬治療中。家にいるが自身の治療で精一杯のため、祖母の介護はできない。  
 ・中学2年の息子は半年前から不登校になっているが、どうにかして登校してほしい。  
 ※「相談したい」と言っていたが、他者が家庭に入ることに抵抗があるのか、積極的な動きが見られない。

インタビュー・アセスメントシート

■本人の主訴・状況(続き)

(1) 家族・地域関係・住まい

同居者	<input checked="" type="checkbox"/> 有(自分を含んで 人) <input type="checkbox"/> 無				別居の家族	<input checked="" type="checkbox"/> 有(Cの妹G夫婦) <input type="checkbox"/> 無			
婚姻	<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 既婚 <input checked="" type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> その他( )				子ども	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有( 3 人→扶養 3 人)			
世帯類型	三世帯世帯(世帯主を中心とした直系三世帯以上)				その他世帯の詳細(自由記述)	Cは数年前に離婚し、子ども3人と実家に転居してきた			
本人	氏名	続柄	性別	年齢	世帯員4	氏名	続柄	性別	年齢
	C	本人	女	45		E	子	男	14
世帯員1	氏名	続柄	性別	年齢	世帯員5	氏名	続柄	性別	年齢
	A	親	男	68		F	子	男	11
世帯員2	氏名	続柄	性別	年齢	世帯員6	氏名	続柄	性別	年齢
	B	親	女	70					
世帯員3	氏名	続柄	性別	年齢	世帯員7	氏名	続柄	性別	年齢
	D	子	女	21					
家族の状況(子どものことを含む)	・E(中学2年)は半年前から不登校になっている様子								
住居	<input checked="" type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家 <input type="checkbox"/> 賃貸アパート・マンション <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 会社の寮・借り上げ住宅 <input type="checkbox"/> 野宿 <input type="checkbox"/> その他( )				地域との関係	・近隣住民とは挨拶程度(積極的ではない様子) ・学校行事には参加している様子 ・祖母Bと民生委員は世間話をする関係			
特記事項	・Cによると、Cの妹のG夫婦(近隣市在住)は過去にAの債務の肩代わりをしたことがあり、支援はもらえそうにない、とのこと。								

(2) 健康・障害

通院状況	<input checked="" type="checkbox"/> 通院している <input type="checkbox"/> 通院していない/健康状態良い <input type="checkbox"/> 通院していない/健康状態悪い		通院先/服薬・診断・症状等	・祖母Bが●●病院に入院中(病院からそろそろ退院するよう言われている) ・Dが通院・服薬中(病名・通院先不明)	
健康保険	<input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険(国保以外) <input type="checkbox"/> 加入していない		障害者手帳等	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 身体 ( 級) <input type="checkbox"/> 知的(療育)( ) <input type="checkbox"/> 精神 ( 級)	
特記事項	・祖母Bは半年前まで元気だったが、病気で入院し、歩行困難になった。Bは自宅への退院を希望(まだ介護認定等は受けていない) ・Dは数年前から精神障害(手帳の有無は不明)があり、ずっと家にいる。				

(3) 収入・公的給付・債務等

家計の収支状況	世帯として 月々入ってくるお金 (月額 不明 円) 月々出ていくお金 (月額 不明 円)		家計状況	・AとCの給料が収入源(詳細は不明) ・Cによると、生活に余裕はない、とのこと	
課税状況	<input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯である <input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯ではない		滞納債務	<input type="checkbox"/> 滞納あり <input type="checkbox"/> 滞納なし <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 債務あり ( <input type="checkbox"/> うち生活福祉資金債務あり ) <input type="checkbox"/> 債務なし <input type="checkbox"/>	
公的給付(受給中)	<input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 高齢年金・遺族年金 <input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 特別障害者手当 <input checked="" type="checkbox"/> 児童手当 <input checked="" type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 住居確保給付金 <input type="checkbox"/> その他( )		生活保護	受給していない様子(車がある)	
特記事項	・相談受付時点で家計に関する詳細は把握していない。 ・Bの入院費がかさみ、家計がより苦しくなっているとのこと。				





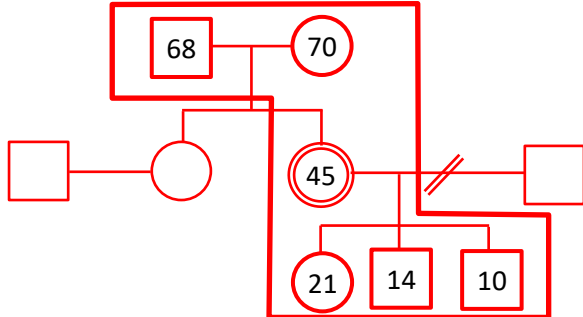
インタビュー・アセスメントシート

■アセスメント結果の整理と支援方針の検討

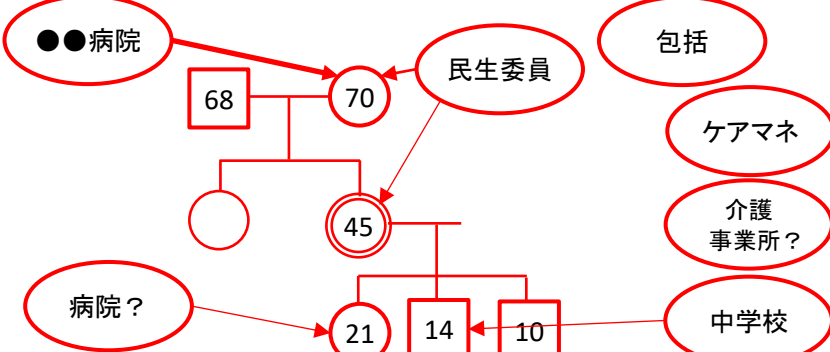
<p>課題と背景要因</p>	<p>・Bが病気となり歩行困難に。自宅への退院を希望するが、介護が必要。                  ・A、Cとも就労し、「どうにか7人が生活できているが、仕事を続けながら介護はできない」と言っていたが、在宅支援のサービス等について、制度を知らない様子。                  ・民生委員が長寿あんしん相談センターに相談するよう促すが、各種手続き等を面倒に思ったり、他者が家に入ることに拒否感があるようで、前向きにならない様子。                  ・Dは精神障害があって通院や服薬もあり、家では簡単な家事</p> <p style="text-align: right; background-color: yellow;">思いつく範囲の簡易な記入で可</p>																																													
<p>課題のまとめと支援方針 (300字以内で整理)</p>	<p>・Bの身体の状態、Dの手帳の所持状況等を確認し、利用可能なサービスについて整理。                  ・入院先や家計の都合もあるため、Bが早めに退院できるよう、Cのサービス利用に向けた制度の説明や手続きを案内。                  ・Cが手続き等に難色を示す場合は、CSWが同行支援等で手続きを補助。                  ・関係性を構築しながら家計の状況等を把握し、必要な支援を検討。                  ・Eの登校を目指し、スクールカウンセラーとの面談ができるよう</p> <p style="text-align: right; background-color: yellow;">担当部署と連携 思いつく範囲の簡易な記入で可</p>																																													
<p>本人に関わる課題と特性</p>	<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 病気</td> <td><input type="checkbox"/> けが</td> <td><input type="checkbox"/> 障害(手帳有)</td> <td><input type="checkbox"/> 障害(疑い)</td> <td><input type="checkbox"/> 自死企図</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> その他メンタルヘルスの課題(うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 住まい不安定</td> <td><input type="checkbox"/> ホームレス</td> <td><input type="checkbox"/> 経済的困窮</td> <td><input type="checkbox"/> (多重・過重)債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 家計管理の課題</td> <td><input type="checkbox"/> 就職活動困難</td> <td><input type="checkbox"/> 就職定着困難</td> <td><input type="checkbox"/> 生活習慣の乱れ</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 社会的孤立(ニート・ひきこもり等含む)</td> <td><input type="checkbox"/> 家族関係・家族の問題</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 介護</td> <td><input type="checkbox"/> 子育て</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 不登校</td> <td><input type="checkbox"/> 非行</td> <td><input type="checkbox"/> 中卒・高校中退</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> ひとり親</td> <td><input type="checkbox"/> DV・虐待</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 外国籍</td> <td><input type="checkbox"/> 刑余者</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションが苦手</td> <td><input type="checkbox"/> 認知症</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 高齢</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本人の能力の課題(識字・言語・理解等)</td> <td><input type="checkbox"/> 被災</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">その他( )</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> けが	<input type="checkbox"/> 障害(手帳有)	<input type="checkbox"/> 障害(疑い)	<input type="checkbox"/> 自死企図	<input checked="" type="checkbox"/> その他メンタルヘルスの課題(うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など)					<input type="checkbox"/> 住まい不安定	<input type="checkbox"/> ホームレス	<input type="checkbox"/> 経済的困窮	<input type="checkbox"/> (多重・過重)債務		<input type="checkbox"/> 家計管理の課題	<input type="checkbox"/> 就職活動困難	<input type="checkbox"/> 就職定着困難	<input type="checkbox"/> 生活習慣の乱れ		<input type="checkbox"/> 社会的孤立(ニート・ひきこもり等含む)	<input type="checkbox"/> 家族関係・家族の問題	<input checked="" type="checkbox"/> 介護	<input type="checkbox"/> 子育て		<input checked="" type="checkbox"/> 不登校	<input type="checkbox"/> 非行	<input type="checkbox"/> 中卒・高校中退	<input checked="" type="checkbox"/> ひとり親	<input type="checkbox"/> DV・虐待	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> 刑余者	<input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションが苦手	<input type="checkbox"/> 認知症	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 本人の能力の課題(識字・言語・理解等)	<input type="checkbox"/> 被災				その他( )				
<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> けが	<input type="checkbox"/> 障害(手帳有)	<input type="checkbox"/> 障害(疑い)	<input type="checkbox"/> 自死企図																																										
<input checked="" type="checkbox"/> その他メンタルヘルスの課題(うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など)																																														
<input type="checkbox"/> 住まい不安定	<input type="checkbox"/> ホームレス	<input type="checkbox"/> 経済的困窮	<input type="checkbox"/> (多重・過重)債務																																											
<input type="checkbox"/> 家計管理の課題	<input type="checkbox"/> 就職活動困難	<input type="checkbox"/> 就職定着困難	<input type="checkbox"/> 生活習慣の乱れ																																											
<input type="checkbox"/> 社会的孤立(ニート・ひきこもり等含む)	<input type="checkbox"/> 家族関係・家族の問題	<input checked="" type="checkbox"/> 介護	<input type="checkbox"/> 子育て																																											
<input checked="" type="checkbox"/> 不登校	<input type="checkbox"/> 非行	<input type="checkbox"/> 中卒・高校中退	<input checked="" type="checkbox"/> ひとり親	<input type="checkbox"/> DV・虐待																																										
<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> 刑余者	<input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションが苦手	<input type="checkbox"/> 認知症	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢																																										
<input type="checkbox"/> 本人の能力の課題(識字・言語・理解等)	<input type="checkbox"/> 被災																																													
その他( )																																														

初回

<p>スクリーニング実施日</p>	<p>令和 年 月 日</p>
<p>対応結果・方針</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 情報提供や相談  <input type="checkbox"/> 2. 他の制度や専門                  (必要に応じて、事前連絡や同行支援を実施し、結果をフォローアップする)  <input type="checkbox"/> 3. 現時点では本人同意はとれていないが、引き続き同意に向けて取り組む  <input type="checkbox"/> 4. 多機関協働プランを策定する  <input type="checkbox"/> 5. スクリーニング判断前に中断・終了(連絡がとれない/転居等)</p> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">地域福祉課が記入</p>

<p>家族関係図(□=男性、○=女性)</p>	<p>支援経過における変化</p>
	<p>・R●●●月頃 地域との関係性は希薄だが、民生委員と話すようになった。</p>

■エコマップ(地域や周囲との関係性)

<p>エコマップ</p>	<p>支援経過における変化</p>
	<p>・R●●●月頃 入院先の病院以外は希薄。ケアマネ等との関係性なし。</p>